

## ○議 事 日 程（第 2 号）

平成29年12月19日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第105号 関ヶ原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第106号 関ヶ原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第107号 関ヶ原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第108号 岐阜州市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について
- 日程第 7 議案第109号 平成29年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 8 議案第110号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 4 号）
- 日程第 9 議案第111号 平成29年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第10 議案第112号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第11 議案第113号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第114号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第115号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第116号 平成29年度関ヶ原町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第15 議案第117号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）
- 日程第16 議案第118号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 5 号）
- 日程第17 議案第119号 平成29年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第18 議案第120号 平成29年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第19 議案第121号 平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第20 議案第122号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 5 号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	谷口輝男君	2番	室義光君
3番	子安健司君	4番	松井正樹君
5番	田中由紀子君	6番	中川武子君
7番	澤居久文君	8番	楠達男君
9番	川瀬方彦君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	柴田安寛君
教育長	中川敏之君	監理官兼 企画政策課長	吉田和司君
会計管理者 兼税務課長	藤田栄博君	総務課長	澤頭義幸君
地域振興課長	高木久之郎君	住民課長	三宅芳浩君
健康増進課長	澤孝一君	産業建設課長	西村克郎君
水道環境課長	兒玉勝宏君	診療所事務局長	小林好一君
教育課長	岩田英明君	西消防署長	山本喜嗣君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	吉森明博	書記	中尾浩一
書記	岡村加奈子		

### 開議の宣告

○議長（子安健司君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（子安健司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、7番 澤居久文君、8番 楠達男君を指名します。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（子安健司君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

4番 松井正樹君。

[4番 松井正樹君 一般質問]

○4番（松井正樹君） お許しをいただきましたので、私は今後の保育園、学校教育環境のあり方についてというお題で質問をさせていただきます。

質問要旨、先般、12月2日土曜日午後6時30分より上記の内容についての懇談会が今須小中学校体育館で行われました。今須地区の方々を中心に、約70名の参加とのことでした。懇談会という言葉が意味するように、今須地区民が学校統合についてどう考えているかを知るための会であったと考えております。

そこで、質問をいたします。

1. 5年前に学校の統廃合について賛否が問われ、統合しないという結論になりましたが、今、ここに来て、再度統合問題を議論する懇談を持った理由を伺います。

2. 懇談会の中で複式学校の件がかなり白熱したと感じましたが、現状のままならいつから複式学級は発生し、今後どう推移していくのか、伺います。

3. 先般の懇談会でも質問がありましたが、もし統合に向かう場合であれば今後のスケジュールはどうなっていくのかをお伺いいたします。以上であります。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、今ここに来て、再度統合問題を議論する理由でございます。

これにつきましては、ことしの2月に当時の今須小中学校のPTA会長から「少子化の進行を背景とした、今後の望ましい学校教育環境のあり方に関する提言書」をいただき、その中の保護者を対象にしたアンケートでは、1学級当たりの児童・生徒数は20人から30人程度が適正、1学年当たりのクラス数は二、三クラスが望ましいと思われる。また、今後、学校の統廃合が必要であると回答された方がいずれの項目でも過半数を上回っておりました。

また、最近の今須地区の出生数は、平成24年生まれ——今4歳の方でございますが——から下のお子さんが各学年5人前後と非常に少なくなっている現状から、地区の方々からも学校の統合について検討してほしいという御意見もあり、今回、懇談会という形で、まずは保護者、続いて地域の皆様の御意見を聞かせていただくということにいたしましたのでございます。

次に、現状のままなら、いつから複式学級が発生し、今後どうするかということでございますが、懇談会においても資料を配付して説明をさせていただきましたが、現在、今須小学校1年生が8人、2年生が7人でございます。岐阜県の学級の編制基準では、1年生を含む2つの学年が8人以下、それ以外の2つの学年は15人以下で複式学級となりますので、来年4月から2年・3年生が複式となり、転入などでふえない限り、4年間ずっと複式ということになります。また、現在の3歳児、4歳児の子が2年、3年になる4年後には、また複式学級ができ、2つの複式学級ができるといった状況になるところでございます。

それで、最後に統合に向かう場合のスケジュールでございますが、今後いろいろな御意見を伺っていきたいと思っておりますが、統合となれば、早ければ保育園が平成31年度、学校は平成32年度を目途に準備を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔4番議員挙手〕

4番 松井正樹君。

○4番（松井正樹君） 3番の答弁の中で今後どうやっていくのかということで、いろんな御意見を伺うという答弁がありました。5年前の今須小中学校の統合の話題が出たというか、その統合問題の際には、行政は結果的には今須地区が行った賛否を問う投票の結果を受けて、その結果、わずかな数で今須小中学校は統合せずにそのまま行こうというのが結果だったわけですが、その結果を受けて統合をしようという最初は考えであったけれども、しなかったという経緯がございます。

この間の会は、あくまでも町長は、懇談会だから統合ありきの説明会みたいなものではないとおっしゃっておりました。しかしながら、いつかは統合というのも、するのかせんのかということを決断せないかんときが来ると思うわけでありますが、その辺の判断は何を基準に考え

てみえるのか、その辺をお聞きしたいです。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 5年前にというか、6年前になりますかね、アンケートと申しますか、今須地区の方の住民投票という形で存続、じゃあ統合しないということが決まったわけでございまして、そのときの状況というものは尊重しなければならないということで、今回は懇談会という形で、一応また地区の皆様方の御意見をお伺いさせていただいたということも前提にはあるわけでございます。

それで、地区の方々にもいろいろと御意見を、この間もお聞きいたしましたけれども、その中に、やはり学校そのものは残したいけれども、今の子供の数を考えたら仕方がないかなという御意見がたくさんありました。そのほかにも、やはり現状のまま残してほしいという話もございました。複式学級に何が問題があるんだというような御意見もございました。

そういったことから、いろいろありましたけれども、やはりもう少し地区の方の御意見、アンケートみたいな形でとらせていただくなりして今後の進め方を決めていきたいというふうに考えているところでございます。今、具体的な質問内容等については検討中ということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔4番議員挙手〕

4番 松井正樹君。

○4番（松井正樹君） 先般の懇談会の際に、本当にいろんな声があったということでございます。

そんな中で、もしも統合がなされた場合、今の今須小中学校は旧施設となるわけですが、その施設をどういうふうにご利用するのかという質問もございました。町長、行政側は、現状ではあくまでも統合ありきでないから、その辺のところは今のところは答弁できないという答弁でありました。

また、別の住民の方の御意見の中には、学校が地区からのうなってしまうと地区が寂れてしまう、郵便局やらJAも出ていってしまうのではないかという不安の声も聞こえたわけでありました。

それで、私が思うんでありますが、小学校、中学校はこっこの関ヶ原のほうへ来るというのも一つの、この複式を避けるための方策としてやぶさかではない部分もあるけど、せっかく学校の今の施設が残ってしまうから、関ヶ原の保育園の子らに全部今須のほうへ来てもらうて、今の施設をぜひ利用していただきたい。そして、その伸び伸びとした自然の中で保育園の子らの面倒を見てもらうたら実にすばらしいと、それと有効な施設の使い方ではないかなと私は思

うんですが、その辺のあたり、御意見、答弁をお願いしたい。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議員も言われましたように、まだ統合を決めたということで話を進めているわけではございません。ということで、その跡の利用というものは、今、何も考えていないというのが正直なところでございます。

ただ、統合されるということが決まったときには、跡の利用をどうするかということは、これはまた地域の方とも相談しながら進めなければいけないことだというふうに考えておりますので、その点、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（子安健司君） これで4番 松井正樹君の一般質問を終わります。

続きまして、9番 川瀬方彦君。

[9番 川瀬方彦君 一般質問]

○9番（川瀬方彦君） 議長のお許しをいただきましたので、私は3点について質問をさせていただきます。

まず1点目、子育て支援について、2点目、観光事業推進における町の活性化について、3番目、台風21号における土砂災害の現状と町の防災意識について質問させていただきます。

まず、子育て支援についてです。

ことし6月議会において未満児における待機児童が発生していることに対し、町長に今後の対応策をお聞きしましたが、いまだ解消されておられません。町長は、現時点での保育所の人数では受け入れが難しいため、受け入れができるように保育士の確保に努めてまいりますと答弁されました。待機児童の見える御家庭では、自助努力され、現在も待機してみえる方や、家族の協力に対応してみえます。

ほかにも町内には2人のお子さんがいて、1人は受け入れ可能、もう一人は定員オーバーで入園できないため、2人とも他市町村の園に通わせてみえます。他の地域へ通わせることになると、関ヶ原町から利用施設への負担金も発生します。金額だけの問題ではなく、人口減少が課題になっているにもかかわらず、人口流出につながるおそれがあります。来年度も仕事の関係で大垣のほうで預けようと考えてみえる御家庭もあります。このようなことで、住んでいてよかったまちづくりと言えるのでしょうか。問題点ははっきりとわかっているのに何も解決されていません。

そこで、伺います。

待機児童を改善するに当たり、この6カ月間にどのような努力、行動をとられたのか、伺います。

続いて、保育士を確保するためどのような募集行動をとられたのか、また募集はしたが集ま

らなかった場合、改善点はどこにあるのかと考えてみえるのか、伺います。

続きまして、観光事業推進における町の活性化について。

現在、関ヶ原町は、岐阜県と連携して関ヶ原古戦場グランドデザイン事業が進められています。平成27年度より事業が進められ、各陣跡の整備や、統一誘導看板の設置、大型案内看板の設置など整備が進められ、毎年イベントも開催されております。さらには、2020年度に完成予定の（仮称）関ヶ原古戦場ビジターセンター建設に向けて着々と進められております。さらに、ことしは映画「関ヶ原」が公開され、多くの観光客が来町されるようになりました。週末になると、笹尾山駐車場には遠方からのマイカーやバスが多く見られます。

観光客の方々が多く来町されている中、町の活性化に結びついていないように思われます。バスの滞在時間が約30分で次へ行かれているのが現状です。笹尾山駐車場ではお茶も販売されず、軽食やお土産も売っていない状況であり、そのためトイレを利用してバスに乗るのが現状です。これではただの通過点になっているだけです。

町内には各種団体があり、それぞれが観光客の方々におもてなしを一生懸命行ってみえますが、情報の共有が余りされておらず、各団体がそれぞれ点で活動されているように思われます。点と点を結び線として、さらには面として活動していただくことが町の活性化につながっていくのではないのでしょうか。

私は、観光客の受け入れ体制が現在できていないように思われます。来町していただくためのきっかけづくりが進んでいる今だからこそ、商工会、観光協会、各種団体で町民の方も含めて考える必要があります。

ビジターセンターが完成してから考えているのは遅過ぎます。そのためにも組織づくりが必要だと私は思います。町を挙げてこの事業を積極的に推進していくためにも町全体の組織づくり、例えばチーム関ヶ原の発足などを考えてはいかがでしょうか。観光事業と町の活性化についてどのように考えてみえるのか、伺います。

3つ目の質問です。台風21号における土砂災害の現状と町の防災意識について。

本年10月22日から23日にかけて台風21号の影響で関ヶ原町内に総雨量300ミリを超える大雨が降りました。その影響で土砂災害が発生し、笹尾地区（土砂災害警戒区域）内では土砂が流出し、国道365号線が一時通行どめになりました。滋賀県との県境でも土砂の流出が国道にありました。さらに、玉地区では路側崩壊により倒木などがあり、町道は現在も通行どめになっております。

被害を受けた地区の方々も大変心配に思われ、不便を強いられているため、早急な対応が必要です。一日も早く安心して暮らせる町にさせていただくためにも今回の土砂災害における復旧作業がどのように進められているのか、伺います。

さらには、関ヶ原町にはほかにも危険箇所があるため、どのような形で防災につなげていく

のか、お考えをお伺いします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えを申し上げます。

まず最初に、この6カ月間にどのような努力をしてきたかということですが、その前に、前回の6月の質問でもお答えさせていただきましたけれども、ことしの4月時点では希望者は全員が入っていたと。その後、希望があって、その方は入れなかったということで、その後、それをどうするかということで進めてきたということですので、御理解をいただきたいと思います。

この6カ月間の努力、行動、募集につきましては、保育士の募集につきましては、募集記事を町広報紙、町ホームページ、県社協のホームページの「福祉のお仕事」に掲載するとともに、ハローワークで募集掲載を継続して行っております。しかしながら、まだ保育士の確保には至っていないというのが現状でございます。

なお、具体的な募集行動につきましては、後ほど担当課長からも答弁をさせます。

次に、改善点はどこかということですが、保育士の募集数をふやすためには、賃金等の待遇改善はもちろん考えていく必要があります。また、本年度のように4名の育児休暇の発生のような状況を考えますと、確実な保育士の確保のためには保育士の年齢構成を考慮しながら正職員の割合を高めていく必要があると考えております。その上で結婚や定年による退職や、出産による休職等にどう対応していくか考えていく必要があると考えております。そして保育士を有効に配置するためには、一つの案として保育園統合ということも考えていく必要があるかというふうに考えているところでございます。

次に、観光事業と町の活性化のことについてでございます。

平成27年度より進めております関ヶ原古戦場ランドデザイン事業の推進、またこの夏に公開されました映画「関ヶ原」の影響もあり、特に笹尾山には、休日はもちろんのこと、平日でも観光バスが来訪していただいている状況となっております。多くの観光客の皆さんにお越しいただいておりますが、議員の御指摘のとおり、通過点になっている面もありますが、一方で、歴史民俗資料館の入館者、史跡ガイドの利用者、駅前観光交流館の売り上げは、いずれも増加している状況でございます。

また、観光協会、商工会、各種団体など、町民も含めて考えていく必要があることは認識をしているところでございます。町では、今年度に入り、観光協会、商工会、史跡ガイド、街角案内ボランティア、古戦場保存会など関係団体を代表する方々に参加をいただき、ビジターセンターの外観や展示構成だけでなく、イベントやお土産開発など、今後の観光のあり方について幅広く御意見をいただく関ヶ原古戦場魅力向上連絡会を開催いたしたところでございます。

今後は、この会議体を発展させる形で年明け早々に会議を開催したいと考えておるところでございます。この場では、これまでのような意見をお伺いするだけではなくて情報の共有を行い、個々ではなくて各団体が連携する中で、町が一丸となって観光客の受け入れを行うことができる体制づくりに向けた第一歩として進めていきたいと考えております。

また、多くの観光客の方に来てよかったと思っていただけるためには、関ヶ原町民が自分の町に誇りを持ち、事業に参画してもらい、まさに住民でもてなしていくということが大切であると考えているところでございます。そうしたことを念頭に置き、町としても各種団体や町民に対し、新商品開発などに活用できる大地の補助金の紹介や、イベントへの参加を促すなど、町民が参画しやすい体制づくりを進めて、この町の活性化につなげていきたいと考えているところでございます。

次に、台風21号における土砂災害の現状と防災意識でございますが、今般の台風21号による笹尾地内の土砂流出により被災された方、また道路崩壊により長期の通行どめになっている玉地区の方には御迷惑をおかけし、申しわけなく思っているところでございます。

笹尾地内の土砂流出危険箇所からの土砂流出につきましては、岐阜県とも協議をさせていただき、早急な治山堰堤の土砂しゅんせつの実施、また今後同様の被害が起きないように対策として新たな堰堤の設置もお願いさせていただき、建設の方向で回答をいただいているところでございます。

被災の原因の一つである国道365号線の横断函渠に堆積した土砂の撤去につきましては、岐阜県により対応していただいたところでございます。

次に、玉地内の道路が崩壊した箇所の災害復旧につきましては、今月の25日に国土交通省の災害査定を受ける予定でございます。その後、工事発注のための実施設計を行い、発注をさせていただき予定で進めております。大規模な復旧が必要となり、長期にわたる通行どめを今後もお願ひしなくてはいけない状況でございますので、詳細が決まりましたら地元の方々にもお知らせをさせていただき、御理解をいただきたいと考えているところでございます。

また、当町には土砂災害の危険箇所が多く、ゲリラ豪雨とか台風等の際には災害発生のおそれがございます。現在も定期的なパトロールは行っておりますが、被災原因の除去を関係機関にも要望していきたいと考えております。

また、町民の方には梅雨前に各戸配布でお知らせをさせていただいておりますが、以前配布させていただいた土砂災害ハザードマップの再確認をしていただきたいと思いますと思っております。避難場所、避難経路など修正が必要な場合は、見直しも含めて自治会長さん等とも御相談させていただき、検討をさせていただきということにいたしておるところでございます。

私からは以上です。

○議長（子安健司君） 三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） それでは、保育士確保に向けました具体的な募集活動についてでございます。

今、町長が申しあげました広報等以外につきましては、園長を通じまして各保育士へも知り合い等の紹介や、保育士を募集していることの声かけ等をお願いしてまいりました。事務担当におきましても、保育士資格をお持ちの方であるとの情報により、その方に直接御依頼の連絡をさせていただいたり、以前に関ヶ原の保育園に在職経験のある方を園長にピックアップしてもらいまして、電話にてお願いの連絡をさせていただいたりいたしましたが、いずれもよい返事をいただけていない状況でございます。以上でございます。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔9番議員挙手〕

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） まず、子育て支援についてから伺いたいと思います。

先ほどの町長の答弁でいきますと、今年度ですけど、年度当初では待機児童はゼロだった。それが6月の時点で3名の待機児童が発生している、これは途中からの申し込みであったから仕方がないんですか。私には、何か保育士確保に向けての解消しようという熱意が余り感じられなかったというのは私一人でしょうか。

答弁の中で、募集に関するところで広報とか県のところとか、ハローワークでの募集ということで答弁されましたが、私が先日、大垣のハローワークに11月7日、訪問し、担当者に確認したところ、保育士の募集はされておりました。どうなっているのでしょうかね。

現在の近々の状況をということで、12月14日に再度確認に行きました。確認に行ったところ、現在は募集されております。要は募集がされていない空白の期間があったんです。要は募集に対しての更新がなされていなかったんですね。前のときは9月30日で募集は切れておりました。私が伺ったのが11月7日です。このときには募集がされておりました。よくよく調べますと、なぜかよくわからないんですけど、11月8日に再開し、募集がされておりました。これで本当に保育士確保に向けた動きをされていたのか、大変疑問に思います。

さらに、ハローワークの担当者との話し合いの中で、今現在、関ヶ原町が募集されているのはフルタイム雇用のみです。早番、遅番があるというフルタイム雇用のみ募集しか出ておりませんでした。担当者からは、なぜパートタイムではだめなのかと逆質問されました。

ハローワークの中に、このような「マザーズコーナー」というのがあります。ここのコーディネーターの方に、保育士の復職を考えてみえる方は、初めからフルタイムではなく、パートで短時間から始めようと考えてみえる人が非常に多いとコーディネーターの方は言ってみえました。さらに、募集がかけてある岐阜県保育士・保育所支援センターのコーディネーターの方にも連絡をさせていただいて相談させていただきましたら、同じ回答でした。ということは、

求人に関する部分の担当者の方と全く打ち合わせがされていないんです、と私は感じました。これで本当に保育士を確保して待機児童をなくそうという思いがあったのか、私は本当に疑問です。

さらに、今年11月29日水曜日、西保育園において平成30年度保育所入園説明会、関ヶ原町の来年度の入園説明会が行われました。親御さんは35名ほど住民の方が参加されており、それぞれの入園希望カードが提出された結果、東保育園、ゼロ歳から5歳までの来年度入園希望者数48名、西保育園86名、今須保育園12名でした。現在の保育士の数では、最低でも2人保育士が足りない計算に私なりに思ったんですが、さらに東保育園での入所定員は45名と今なっておりますので、定員オーバーになることが来年度予測されております。

もう一つ、本年度と同様に、来年度も年度途中での入園希望者が当然あるかと思えます。来年度の出産予定は、やすらぎのほうで人数がある程度は把握できているのではないかと私は思っています。さらに、各保育園からは、施設の老朽化が進んでいること、さらに認定こども園になったことで今まで使っていなかった教室を現在使用しているため、西保育園はぞうさん教室というのがあるんですが、この教室だけボイラー施設がないんですね。現在、ファンヒーターを使用してみえるというのが現状でございます。職員の方からは、もっと大きなエアコンにかえてほしいという声も伺っております。旧北小学校の校舎の中に「m a y ! m a y !」で使っていた大型エアコンが1基、残りのエアコンが7基保管されていると私は認識しておりますが、必要であれば、すぐにでもこれは新しい大きなものにかえる必要性があるのではないかとこのように思っております。

まず、子育て支援についてまとめます。

これだけ人口の少ない町であるからこそ、今後、待機児童を発生させないためにも役場内において各課の連携が必要です。さらに、女性が産後も復職できるためには保育園など子供を預けられる環境整備が必要だと、平成29年9月、男女共同参画アンケートにも72.3%の方が答えてみえます。

そこで、伺います。

来年度に向けて保育士不足が予想されておりますが、どのように確保されるのか、再度聞きます。

さらに、現在臨時での保育士さんを正職で雇用する考えを持つことによって安定した園の運営につなげていくということも伺いたいと思えます。

次に、各施設の利用状況並びに先ほど言いましたエアコンの設備等々のことも考え、並びに老朽化、耐震問題も踏まえて、先ほど4番議員のときに答弁がありましたけど、統合もという部分も踏まえてというところで改善する場合は、今すぐできること、計画を組まなきゃいけないこと、当然あるかと思えますので、再度聞きます。

少し厳しいことを言います。町長室に町長が見えることによって見えてくるものも見えないんですよ。やはりみずからが現場を見て回ること、さらには職員の方との対話が必要であると私は思います。町長のお考えを伺います。

済みません、いろいろあるので申しわけないんですが、次に観光事業推進に関して伺います。

先ほど今までも各団体等のあれで集まっていたいただいて話し合いをしたという部分で答弁されましたけど、本当に観光事業と町の活性化という部分に関しては大変難しいと私も思っています。行政だけが進めていくことではありません。やっぱり町民の方々の力をかりて民間の力とともに進める、町全体で盛り上げる、このことこそが経済効果が生まれ、成功につながると私も思っております。

町民の方々が参加しやすい体制づくり、新商品開発などにつなげる、先ほど答弁にもありましたけど、やっぱり補助金をもっともっと紹介をしていただいて、町全体が同じ方向に向いて進めるようにしなければならないと思います。

先ほどの答弁の中で住民でもてなす、このことは本当に大切な重要なことだと私も思います。積極的に活性化につなげるためには、やはりどうしてもきちっとした組織づくり、いろいろな形での話し合いができる場を設ける必要があると思います。情報の共有化を行い、やはりシーズンオフの今だからこそ来年度以降に向けて早急に行動しなきゃいけないと思います。

ここで一つ、過去にあった事例を発表させていただきます。

11月初旬に歴史民俗資料館のほうへ観光客の方から、今度関ヶ原町に伺いたいんだというお問い合わせの電話がありました。伺うに当たり、町のことをもう少し知りたいので関係のパンフレット等を送ってくださいという御依頼があったそうです。歴史民俗資料館の職員の方の返事は、当館ではそのようなサービスは行っていませんので観光協会へ問い合わせてください。観光協会のほうへ今度電話が入りました。各種パンフレットを送ってください、わかりましたと。その中で、先ほどお電話もさせてもらったんですが、歴史民俗資料館のほうにも伺いたいので歴史民俗資料館のパンフレットも同封してくださいというふうに観光協会の方は聞かれたそうです。観光協会の人間が歴史民俗資料館のほうへ出向いて、歴史民俗資料館のパンフレットを1部送りたいのでいただけませんかと聞いたところ、歴史民俗資料館のほうでは、これは350円の入館料を払っていただいたお客様に配付するものであり、渡せません。これってそれぞれが、やっぱり点なんですよ。つながっていないんです。線になっていないというのが、事実一つそこにあったかと私は思いました。

さらに、12月の広報でせきがはら史跡ガイドボランティアの方々が10月の実績ということで人数等々を載せてみえました。10月のガイド実績、70件やられてみえます。本当に御苦労だったと思います。70件の案内をした件数の中の延べ人数2,531名、この方々を案内されてみえます。2,531名ですよ。これだけの観光客の申し込みがされているのに、商工会並びに観光協会、

各種団体へ情報が本当に伝わらなかったのかが私は疑問に思います。お茶、お弁当はどのようにされるのか、お土産はどうされますか、来ていただいた観光客の方にアプローチが全くされていないんですね。これでは、やはり先ほども言いました各種団体が点で動いているというふうにつながるのではないかと思います。

観光客の立場から考えてみますと、窓口も幾つもあって回されていく、どこに問い合わせればいいのか不安に思われるところが大いにあります。だからこそ、問い合わせ先の一本化、さらには企画立案までできるキーマンが必要なんです。このキーマンを中心としたチームづくり、私はある程度補助を出してでも、このキーマンの育成並びにチームづくりを進めていかなければならないと思っております。

仕掛けづくりは、しっかりと県と連携して今進んでおります。知名度も上がってきております。今がチャンスなんです。この機会を十分に生かして活用しなければならないためにも、情報の共有化、キーマンの育成、チームづくりに関し町長のお考えを伺います。

続いて3点目、災害について。

地元への十分な説明というのは本当に必要だと思います。今回の被害地区以外にも、積極的にハザードマップの再点検を踏まえて各地区との話し合いの場を持っていただきたい。災害は、いつどこで起きるかわかりません。

そこで、全職員に対し、今年度、防災服がようやく支給されました。岐阜県は、毎年10月28日を「地震防災の日」と県のほうでは定めてみえます。近隣の市町村、垂井町さんの話なんです。夏場は除きますが、毎月28日を「防災の日」として、全職員が防災服を着用して意識づけをされてみえます。さらに、住民の方からも、きょうは何でこの服を着ているのか、よく質問されるそうです。このことから、住民の方々への防災に対する啓発運動にもつながると私は思います。

関ヶ原町としても同様に考え、全職員が防災服を着て仕事をする日、防災を考える日をつくることで防災意識が強く持てると思います。つくっただけでは意味がありません。活用することが大切だと思います。防災の日のお考えに対し、町長のお答えを伺いたいと思います。

○議長（子安健司君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時50分

再開 午前9時57分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めたいと思います。

答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 申しわけございませんでした。お待たせしました。

質問が多岐にわたったということで、ちょっと十分な答弁が出ないという部分もあろうかと

と思いますが、御了承いただきたいと思います。

まず、保育園のほうの問題でございます。御指摘のように募集状況、ハローワークのほうにもお願いしながらやっている。ただ、期限が切れていたというのを、そこら辺が継続できなかった部分は申しわけないと思っていますが、いずれにしても、気をつけながらお願いをしていくということでございます。

それで、一応募集といたしましては、やはり現場としては来てほしいのはフルタイムの方が来てほしいということをお願いをしているところでございますけれども、ただ応募者の中から、やはりパートならいいですよというようなお話もいただいて、そういった方はパートで来ていただいているという現状もございますので、その点は御理解をいただきたいと思います。ただ、向こうの担当者にそういった実情の打ち合わせ、そこら辺はもうちょっとやるように指示していきたいというふうに思っております。

次に、保育園の定数の問題ですけれども、これはちょっと前の認定こども園に統合して幼稚園分がふえたという関係のときにも定数改正をしておりますので、そこら辺は定数については見直しをさせていただきたいと思っております。

それで、保育士の不足のほうの関係でございますが、やはり今、ことしも職員の定年がありますけれども、何とか残っていただくとかという形で、今も継続して何とか確保できないかということで努力をしているところでございます。議員御指摘のように非常に厳しい状況でございますが、何とか希望者全員の方を受け入れる方法も考えながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。

それからヒーターにつきましては、もう既に予算化をするということで話を進めているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、臨時職員を正職員にということにつきましては、これは正職員になるための試験というものをやっていかなきゃなりませんので、臨時職員の方も一応は、自動的に上げるんじゃないし試験を受けていただくという形で正職員化を図るということは考える対象にしていきたいと思っておりますが、今おる方をそのままするという考えではおりませんので、その点、ある程度の確保という部分も含めて考えていくということだろうというふうに思っておるところでございます。

また、保育園だけに限らずいろんな現場につきましても時間があれば出るようにはしていますが、全ての施設に行っているわけじゃございませんので、できる限り多くの施設を回らせていただいて現場確認も努めていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、次の観光のほうの関係でございますが、御指摘がありましたように、確かに今、いろんな団体がおのおのの立場で動いておられるというのは確かでございますし、町のほうとしてもそういった連絡会等を設けながらやっていきたいということでの働きかけをしかけたと

いう状況でございますので、今後、一本化というようなものも含めてつくり上げていきたいというふうに思っております。このために言われましたキーマンにつきましても、観光協会のほうが中心になろうかというふうに私は思っております、観光協会についてもそのキーマンを何とか入れてほしいということで、探してほしいということについては、直接会長さんにもお願いをしたという経緯がございます。

そういったことで、今後も組織を束ねる窓口というものをきちっとやっていかないかんというのは確かでございますし、そのためにどうやってやっていくかということが課題でございます。そのために、先ほどもお答えさせていただいたような組織、連絡会をもうちょっと密にした形で進めさせていただいて、よりよい連携体系、こういうものをつくっていききたいというふうに思っております。

それから、災害のほうの関係でございますが、防災服につきましては、来たときにどうするんだと、うちでも防災訓練等、職員を対象にやっというところで話しております。その中でどういう形でやっていくかということでございますが、今のところ垂井町のように服を着て勤務をするということは考えておりませんが、日にちを決めて防災の訓練をやっていく。当然、そのときには防災服を着てやるわけですけれども、そういう形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔9番議員挙手〕

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 多岐にわたる質問でという部分で、大変今回は申しわけなかったと私も思っております。

今、少し防災のところで防災服、日にちを設定せずに不定期で職員の防災訓練をというふうで答弁されましたけど、やはり私は定期的にそれをやらないと意識づけにならないと思っております。ぜひともそこは一日設定していただいて、防災の日をつくっていただきたい。本当に災害は、いつどこでどのような形で起きるかわからないというところがあります。せっかくそういうことで、近隣でいって垂井町さんがやってみえるといういい事例があるわけですから、関ヶ原なりの考え方でそれは当然構いませんけど、やっていただくことによって職員だけではなく、やはり住民の方への注意喚起という部分も当然そこには生まれてくるのではないかといいように思っておりますので、よろしくお願いをします。

先ほど、どの事業に関してでもそうなんですけど、事業を推進していくためには、やっぱり工夫が必要だと思います。この事業を推進していくためにどうしたらいいんだろうか、どのように進めればいいのか。たとえそれが少し違っていても、もう一度修正をすればいい、これがPDCAサイクルです。何回も伺っていると思います。それにもう一度当てはめて進め

ていくのが必要ではなかろうかと思います。

保育士不足に関してハローワークさんのほうでも、まだほかにもいろいろな募集の仕方というのがあるんですね。求人を出してみえる各個人が募集をしているその企業・団体、公共団体も踏まえてですけど、そういうところからこういう情報がありますよという案内を郵便で受け取るサービスってあるんですよ。こういうのもっともっと活用しなきゃいけないのかなあというふうに私も思いますし、さらには先般、岐阜県のほうでも来年度は保育士確保の強化ということで、支援センターの職員を増員するという新聞発表もされております。国のほうとしても子育て支援については十分にやっていきたいんだということが入っております。

さらに、大垣市のほうは潜在保育士の人材確保ということで、もう今年度からやってみえるんですね。やはり仕掛けをしてみえるんですよ、皆さん。何らかの仕掛けをしないことには結果が生まれません。保育士確保に関していえば、民間のほうでの保育士バンクの登録なども、実施方法は十分にあるかと思えます。そのあたりも十分に考えて、来年度、年度当初に待機児童がないように、時間はもうありません、本当に3カ月ぐらいです。調整を十分に図っていただかなければならないというのが今の現状です。

さらには、今年度と同じように年度途中での入園希望者、当然見えると思えます。そのことも、年度途中であっても待機児童が出ないように、問題としてここで今はっきりわかっているわけですから、対策を打っていただかなくてはならないというふうに思います。

観光事業に関して積極的に、やはり関係団体との打ち合わせ不足だと思います。先ほど答弁の中でキーマン育成、発掘に向けてということで観光協会の観光協会長に打診をしたという答弁がありましたが、本当に会われて話し合われていますか。電話でこうだよ、ああだよという、こういうふうで考えたいんだけどというんじゃなく、やはり膝を突き合わせて、きちっとこれからどうしようかというところの話し合いを十分にさせていただきたいと思えます。だからこそ、やはりそこからのチームづくりというのが必要になってくる。

先ほどちょっと答弁のあれで聞き逃しというか、言葉が魅力何とか会議ですか、というのをおっしゃられましたけど、1月当初から本当にすぐに、ある意味各種団体のあれをピックアップしていただいて、全員を入れていただいてでも、住民の方を入れていただいてでも、やはりこれからどうするんだというところのもう少し大きな会議にさせていただいて、住民の方々のより多くの参画をしていただいて盛り上げる必要が私はあると思っています。

今の関ヶ原町にとって古戦場ランドデザイン事業というのは重要施策ではありませんか、私はそう認識しているんですが、やはり成功させるためにも、今、何をすべきなのか、何をしなくてはならないのか、創意工夫というのが必要になってくるかと思えます。このことを踏まえて、町長の事業に対する強い思い、当然思いがあって進めてみえるんだと私は思っております。だからこそ、今、この機会を活用して町民の方々にも届くような思いという部分で述べて

いただきたい。

これは一つ、私が議員になってから常々思っていたことなんですが、一般質問というのはあくまでも行政側と議会側が両輪として、この町をどうしていくんだということで方向性を伺ったりとか、思いですとか、計画ですとかというのを皆さんが問われている部分だと思うんですが、一般質問は終わりではないんです。そこが始まりなんです。そこで出てきた、例えば問題が個々にあるのではないかという部分であれば、それをどうこれから改善していくのか、こういうふうな方向性でいったらどうなのかという部分でもあるかと思います。終わりではないんです。これからがスタートだと私は思いますので、そのことも踏まえて答弁をお願いします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 保育士の確保につきましては、本当に現状は厳しいというのがあります。ただ、今、議員の提案がございましたような方法で募集をしていない部分についてもちょっとチェックをしながら、幅広く確保に向けて努力をしていきたいというふうに思っております。

ほかの市町等もいろいろ確保に向けて努力をされているという話でございます。確かに今、保育士さんにつきましては、全国的に現場で働いている方よりも潜在保育士のほうが統計的には多いというお話がございますが、なかなかそういった方が保育士の現場に来ていただけないという状況を鑑み、何とか来ていただけるような方策も探していかなければならないというふうに思っているところでございますので、その点、また御理解を賜りながら、何とか希望者全員を受け入れられるようにしていきたいと。

当然、御指摘がありましたように、年度途中において職員定数に余裕があればすぐにでも入っていただけるという状況にしていきたいということにしております。今、問題は、途中で希望されたときに、その定数を何とか確保して、さらにとると、やはりその時点で募集をしなければいけないという、イタチごっこといいますか、そこら辺があらうかと思いますが、そこら辺も継続して、何とかこの少ない子供全員を受け入れるというふうに努力は続けさせていただきます。

それから、観光協会のほうの会長さんとの面談もお目にかかって話をしておりますし、副会長さんは商工会長さんですけれども、お話をさせていただいて、これは必要だということで認識の共有はさせていただいているところでございます。

そういった中で、何とか観光におけるまちづくり、そして観光がきっかけでの活性化というものは、私は関ヶ原にとって観光というのは一つの大きなインパクトを持っている資源であるというふうに認識をしております。これを何とか生かすことによって町民の方が、全ての方がほとんど関ヶ原古戦場ということについては誇りを持っていらっしゃいます。それを現実に参加していただいて、自分がそれに携わっているという認識のもとで町の活性化に向けて取り組

んでいただければ非常にありがたいと思っておりますし、それをもとに、やはり多少でありとも町のほうが潤う、住民の方が潤うと、それと満足感が得られるということは非常に効果があることだというふうに思っておりますので、何とか進めていきたいというふうに思っております。

そういった意味で、先ほど申し上げました魅力向上連絡会も踏まえながら各種団体と連携を密にしてきたということで、盛り上げのきっかけをつくりたいと思っております。

それで、やはりこういった関ヶ原に対して古戦場の町を何とかしようという意気込みを持っていらっしゃる方は当然なんですけれども、一般の方、それほどでも思っていないという方にどうやってその場を広げていくかということについては、これは課題であろうと思っております。何とかこれを広げながら多くの方に参画していただきたいというふうに願っておりますので、そういうふうに取り組みを進めていきたいと思っております。

○議長（子安健司君） これで9番 川瀬方彦君の一般質問を終わります。

続きまして、2番 室義光君。

〔2番 室義光君 一般質問〕

○2番（室 義光君） 2番 室義光でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

初めに、台風21号により被災された地域の皆さん、特に笹尾、玉の地域の皆さんにはお見舞いを申し上げたいと思います。また、その台風に対応された職員の皆さんも大変御苦労さんでした。感謝させていただきます。

では、通告に基づいて、2点、私は質問事項を持っております。1つ目は全国瞬時警報システム（Jアラート）の対応について、2つ目、空き家等対策計画についてお伺いしたいと思います。

1点目、全国瞬時警報システム（Jアラート）の対応について。

Jアラートとは、弾道ミサイル、緊急地震速報、津波警報など対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から発信し、市町村防災行政無線等を自動起動することによって国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達する日本のシステムでございます。2007年2月から運用が開始されており、対処に時間的余裕がない大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃などについての情報を国から住民まで直接瞬時に伝達することができるものです。

弾道ミサイルが発射されたとき、Jアラートの配信に対する住民への基本的な対応、避難方法の周知徹底、訓練の推進についてお伺いします。

2点目、空き家等対策計画についてお伺いします。

この計画は、2015年5月に施行された空家対策特別措置法に基づいて市町村が空き家の活用に取り組む地域や期間などを定める計画であり、法第1条、4条、6条に規定されています。

所有者や住民、民間事業者らが連携して各地域で対策を計画的に進めるための指針となるものです。策定の義務はありませんが、国は来年度以降、空き家の活用や撤去などの策定を済ませた自治体を限定に一部を補助する方針であります。また、法第7条には、空き家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を組織すると規定されています。

そこで、伺います。

ア、空き家等対策計画が策定されているのか。

イ、協議会が設置されているのか。

以上の点について、町長、関係者の答弁を求めます。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、最初のJアラートの対応についてからお答えさせていただきます。

議員の御説明のとおり、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートは、弾道ミサイル情報や緊急地震速報などを市町村防災行政無線や携帯電話への緊急速報メールにより国から国民に瞬時に情報を伝達するシステムであり、北朝鮮の弾道ミサイル問題により一部地域にて配信され、クローズアップされているところでございます。

本年6月には、ミサイル落下の可能性がある場合にとるべき行動についてテレビや新聞など各メディアにおいて政府広告が出されており、皆様もお目に触れておられると思います。

配信された場合には、職員が登庁し、情報収集に当たり、必要に応じ住民の方々へも情報提供を行うものであります。

県内におきましては、先月に下呂市の小学校において、命を守る訓練の一環としてミサイル発射想定訓練が行われました。また、先般、お隣の垂井町の一部自治会においても訓練が行われております。

当町では、国による全国一斉情報伝達訓練や緊急地震速報訓練に参加をし、Jアラートの起動確認訓練を実施しているところでございます。

今後におきましては、毎月の起動確認訓練とあわせ、国、また県内の情勢を見ながら、広報紙による啓発や、自治会、また学校とタイアップした訓練なども検討していきたいというふうに思っているところでございます。

それから、次の空き家等対策でございます。

御質問がございました空き家等対策計画と協議会についてでございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法第5条に規定する基本指針であります。この内容につきましては、もう既に取りかかって動いている部分がございますが、計画そのものについては策定することが望ましいとされているところでございまして、認識はしておりますが、まだ作成はしていない

という状況でございますし、また協議会のほうの設置についても、まだ設置はできていないという状況でございます。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔2番議員挙手〕

2番 室義光君。

○2番（室 義光君） 今、答弁がありました。このJアラートについての質問に、6月の議会のときに私がJアラートのことについて企画会議ではどんな程度の話をしていきますかということをお聞きしたらですね。そのときの町長の答弁では、Jアラートが鳴る想定訓練とか、鳴った場合の対応は協議しておりますという返事でした。

それで、先へ行きますが、町内の小・中学校においては、既に10月ごろに保護者と児童に対してJアラート作動時の対応について学習しておられます。1回なのか2回なのか、ちょっとそれはわかりませんが、そんなことで県の教育委員会では、県内の公立学校では年3回の避難訓練の予定をしておられます。

そこで、関ヶ原町全体において町の防災訓練、消防団、女性防火クラブ、各自治会、学校、企業等各種団体にJアラート訓練やリーフレットによる話し合いを推進して、町民の安全・安心の確保に行動すべきだと思います。

6月の議会から既に6カ月たった今、今町長が答弁された鳴る想定訓練、鳴った場合の対応は協議されているとは思いますが、その協議の内容があったら報告してください。

それから、2点目の空き家対策特別措置法は、地域住民の生命・身体及び財産の保護及び生活環境の保全を図り、空き家等の活用を推進して、もって公共の福祉の推進と地域の振興に寄与することを目的とする。この基本指針のもと、この計画策定に当たり、住民からの空き家情報の募集や地域住民への相談会の開催、また現地調査や、この法律の施行のために必要な調査——これは法第9条ですが——等を実施されているのか、もしされていれば、その経過をお願いしたいと思います。それとも、これから行うものであれば、今後のスケジュールをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） まず、最初にJアラートの問題でございますが、先ほども申し上げましたように、町全体の方に啓発をしていくということは大事であろうというふうに思っております。とりあえず、今、訓練内容等を、この間垂井町でもやられたということですので、どんな訓練をやられたかということはお聞きして、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

ただ、リーフレット等、また町広報等による啓発はしていくということにしていきたいと思

っております。

それから、庁舎内での協議でございますが、これは企画会議のところでは話題に上げまして、鳴ったときには、どんな情報が出るのか、これはわかりませんので、とりあえず全員役場に集合ということで、その後の対策においては確認ということが主になるという程度のお話をさせていただいたというところでございます。

それから、空き家情報につきましては、これは既に空き家の状況を確認するというところで情報収集には努めさせていただいているところでございまして、空き家、空き店舗活用のための実施調査業務の部分委託というようなことで、補助もいただきながら対応には努めさせていただいているという状況でございますが、いまだに全てきちっとデータ化されているという状況でなしに調査途中であるというところでございます。

ただ、この規定に基づいて、地区からの御要望等もあって現場に行き、やはり所有者の方に取り壊しをお願いするというようなことで既に動かさせていただいているという状況もございます。ただ、その場合でも、やはりなかなか所有者の方が応じていただけないという実情も把握したところでございますので、今後、どうやったら所有者の方がこういった倒壊危険家屋、空き家に対して協力していただけるかということは研究していく必要があるというふうに思っているところでございます。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔2番議員挙手〕

2番 室義光君。

○2番（室 義光君） Jアラートについてですが、まず学校のほうのことですね。ここに教育長さんもお見えになると思うんですが、小学校というか、学校のほうではこういうものを配ってみえるんですね。これは子供向けというか、保護者に対してもこういうものは出してみえると思うんです。これは学校関係のものですけど、私が思うのには、そのリーフレットというようなことは、一般の町民の方にはこういうわかりやすいものでやられたら、回覧板でもよろしいし、各戸へ配っていただいてもいいんですけど、なぜかといいますと、これは総務課長さんにちょっと聞いたと思うんですが、29年11月14日の11時、これは国の総務省消防庁のほうからJアラートについて一斉情報伝達訓練をされております。これはたしかあったということは総務課長さんからお聞きしていますけど、町民として、私もそうですが、どういうサイレンというか、どういうブザーが鳴るのかということを町長さんは知ってみえますか、音。ワーと鳴るのか、それともサイレンみたいにバーと鳴るのか、知らっせへんでしょう。僕らも知りませんし、いや、本当は町長さんあたりはそんなものは知っておってもらわにゃ困ると思うんですが。残念ながら、ここの議員さんも多分知られんかも、わかりませんが、そんなようなことで、ここで一応言いますと、都道府県について自動放送を実施しておるわけですね。チャイムがピン

ポンピンポンと4回鳴って、「これはJアラートのテストです」と、これを3回言うんですね。それからコールサイン、「こちらは何々市」「関ヶ原町です」ということをここで言うわけですね。それから、最後に4回チャイムをポンピンと鳴らすというようなことで、これは実際にやられてみえますよね。これの反応はあったのかないのか。初めて聞くその音ですので、そういうものをびっくりして聞かれた人もあるのかなということですが、そこら辺のことも少し、何か町民の反応があったら教えていただきたいんですが。

そんなようなことで、何もこれは北朝鮮の弾道ミサイルだけじゃなしに、私が思っておるのは、関ヶ原町は地震ですね。地震は余りないと思いますけど、北朝鮮のミサイルは、こんなものは仮にあったって防ぎようがないと、私はそう思っておるんです、そういうふうに解説もしていますので。

そのほかに関ヶ原町は何があるかという、津波はありません、関ヶ原は海がないですから。津波のかわりに山津波とありますが、土砂災害ですね。この間、21号の台風のときに笹尾のほうで土砂が流れましたね。あれはあのぐらいで済んでよかったなと思っておるんですが、関ヶ原には、順番に行きますと、瑞竜もありますし、玉のほうもありますし、今須のほうがありますね。そういうようなときに、やっぱりそういうものを出されるのか。だけど、これは国のシステムですのでそれは出せんと思いますが、同僚議員が前々回かな、質問しておりましたように、そういう対応というものは大事だと私は思って、Jアラートのことを言ったわけです。

そんなことで、学校ではJアラートの鳴る音を児童に実際に鳴らして聞かせてみえるのか、それはわかりませんが、町民の方にもある程度、先ほど同僚議員が防災の日というようなことを言っていましたけど、やっぱりそんな毎月とは言いませんので、例えば先ほど言ったように町の防災訓練のときにも鳴らすとか、何かの機会のときに、年に1回や2回ぐらいではちょっといかんと思うんですが、訓練日を設けて鳴らしていただいて対応するというようなことは大事かなというようなことで、このJアラートの質問をさせていただきました。

それから空き家のほうですが、これはちょっと質問させていただきますが、空き家の町内の件数、そのうち危険家屋が何件かと。私がちょっと見ておりますと、もとの役場の倉庫が倒れていますし、その陣場野のところも倒れかかっておるし、野上の中でも道路側のほうへ倒れかかって、これは危険ですわね。それをいつまで放っておくか。法律的なことはわかりますよ、僕、相当この法律を調べてみましたので。いろいろな制約はありますが、一応市町村の義務というか、そういうものもあるものですから、そこら辺が、もし何か事故が起きたときにどうするんだというようなことですね。そんなことで、一応空き家が何件あって、危険家屋が何件あるか、現在把握しておられる数字があれば教えていただきたいと。

それから、空き家のほうの2点目ですが、空き家の民泊及びシェアハウス、ゲストハウス等への利活用による観光宿泊者の受け入れをしてはどうかというようなことです。

それから、この民泊では民泊新法といいまして、30年、来年の6月から施行されます。この新法に伴う条例の整備が必要ではないかと、ということは、これは自治体独自である程度規制ができるという法律ですね。関ヶ原町は、民泊は例えば2カ月なら2カ月はいいよとか、半年はいいよとか、それから地域住民が反対すればだめですとか、そういう条例の整備が必要だと私は思うんですが、そこら辺のこともひとつ考慮していただいて返答をいただきたいと思います。

それから、ふるさと納税によってよそのどこかちょっと忘れましたが、ふるさと納税をしていただいて、そのいただいたお金でその空き家、遠いところへ行っておられる方の空き家を巡回して、それをサービスすると。物では返せないから、その1万円なり2万円なりを納税していただいたら、役場の職員ですとか誰かが、シルバーでもいいと思うんですが、その空き家を点検して、こうこうこういうふうですよとって持ち主にお知らせするというようなことも一つの手ではないかなということを思います。

あと、新年度においてこの空き家対策、先ほどちょっと言いませんでしたが、Jアラートについてもですね、新年度予算、今、査定しておられる最中だと思いますが、この質問事項2つに対してそういう予算措置というか、つけられますか、どうですか。

それから、最後になりましたけど、空き家等対策計画の公表は6条の3項で決められておりますけど、公表するということになっておりますので公表は当然されると思いますけど、そこら辺のところもひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 学校での訓練については、後ほど教育長からお答えさせていただきたいと思います。

それで、一番最初にJアラートの音を言われましたけど、設置のときに1回聞いた記憶はあるんですが、はっきりはちょっと思い出せません。地震の音は覚えているんですけども、1回聞いた記憶はございます。

それで、訓練のときに鳴らすかということについては、これは十分に訓練だということの周知が必要だと。設置した当初に、十分に周知がされずに町内が混乱したというような情報もありますので、そこら辺の出し方というのちょっと研究しながら、一回町民の方にもこんな音ですよというのを聞いてもらうことは、これは必要であろうかというふうに思います。

それから、空き家の数については、今、企画政策課のほうで、また後ほど数だけお答えさせていただきますと思いますが、危険な建物をいつまで放置できるかという問題については、これは本当に難しい問題だというふうに思っております。確かに今度の措置法の改正によりまして最終的には代執行ができるということにはなっておりますけれども、やはりそこまで行くに

は、簡単に代執行で、後から金はあるが出せよというような請求をすることでいいのかということもあろうかと思えます。できる限り所有者の方に御理解をいただいて自主的に撤去していただけるような、そんなしむけができないかということでの取り組みの努力は継続して、最終的には代執行もやむを得ないというような姿勢で取り組んでいくことが大事だろうというふうに思っております。

それから、空き家の民泊の利用は非常に結構なことだというふうに思っておりますが、その空き家の所有者がそれを積極的に協力していただけないと、誰がやるのかということなんですね。所有者はおらずに泊まっていいよというだけでは、これはできない話ですので、それを借りて民泊施設に改装なり、そこで受け入れの管理ができる方、そういった方がやはり身近にないと、それはできないということになりますので、そこら辺のことがきちっとできるような状況であれば、これは進めていただくのは非常にありがたいことだというふうに思っております。

それから、ふるさと納税による空き家の管理ですけれども、これは確かにほかの市町でふるさと納税をやっていたときのメニューに載っているというのは情報として知っておりますけれども、まだ町のほうではそのメニューはしておりませんので、今後、ちょっと誰が管理するかということ、できたらシルバーあたりにやっていただくといいのかなと思っておりますけれども、そこら辺の協議もさせていただいて考えていきたいというふうに思っております。

それから、新年度予算のほうですね。これは項目に上げて、予算化は一応図っているということだそうでございます。

それから、6条の3項の規定、空き家等の調査に関することにつきましては、これは前から継続して既にやっていることでございますので、公表というのは、個々の家の名前まではできませんけれども、何件あるというようなことについての公表はやっていかないかならうと思っておりますし……。

[発言する者あり]

計画の公表です、ごめんなさい。

○2番(室 義光君) 計画の公表です。

○町長(西脇康世君) 6条の3は、空き家等の調査に関することでやった後の公表ですね、済みません。それはやっていくということになると思いますが、今のところまだ、先ほども言いましたように計画そのものができていないということですので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長(子安健司君) 吉田監理官兼企画政策課長。

○監理官兼企画政策課長(吉田和司君) 空き家の実態の関係ですが、昨年度、28年度に実態調査をいたしまして、これは空き家と限定するわけではありません。空き家と思われる物件です

が、町内には168件あるというふうで報告が来ておりまして、議員さんが言われました、その中の危険空き家ということにつきましては、その危険空き家という基準はありませんので、今、うちで把握しているのは、自治会長さん等から報告をいただいた分については空き家と危険空き家というふうにはわかりますが、危険空き家全体については把握をしておりませんので、よろしく願いいたします。

○2番（室 義光君） じゃあ、役場としてはゼロということですか。

○監理官兼企画政策課長（吉田和司君） 把握をしておりません。

○2番（室 義光君） 把握しておらんということだけですね。

○議長（子安健司君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） Jアラートについての学校の対応についてお話をします。

9月の折に弾道ミサイルの発射が何回かありまして、その折に文科省、そして県のほうから、児童・生徒の安全を確保するための対応ということをしかりするようにという指示がございました。それで、岐阜市が最初にこの対応をしまして、垂井町と関ヶ原町がその情報を得まして、垂井町がその対応についてある程度岐阜市のものを基盤にしてつくりまして、関ヶ原町もそれを共有して関ヶ原町版をつくって、児童・生徒と、そして保護者にその対応についてというA4一枚でございますが、それを配布したところでございます。

訓練につきましては、先ほど室議員さんもおっしゃいましたが、今、学校のほうの訓練は命を守る訓練ということで、以前から行っていました火災、そして地震、それに加えて不審者の侵入、こういったことにつきましては時と場を変えて何度か行わなくてはいけませんし、行っております。そこへ加えて、このJアラートの対応についての訓練も今後していかななくてはならないということで、まだ訓練はしていませんけれども、今後、詳しいことを想定しながら訓練に当たっていきたいと思いますし、その折に、そのサイレン等についても児童・生徒に理解させて、そしてどこで起きるかわかりませんので、自分たちが自分の身を自分で守れるような、そういう児童・生徒にしていきたいと考えております。以上です。

○2番（室 義光君） 済みません、1つ答弁漏れがあると思うんですけど、民泊新法ですね。来年の6月から施行されますので、その整備が必要ではないかということをおっしゃるんですが、それが答弁がなかったと思いますよ。条例改正をせんならん。これは条例になりますので大事なところだと思うんですけど、綱領ではないな、条例です。

今、何もなかったら次回のときでも……、いいですか。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今、それについての条例化を進めるという考えはありませんので、今後、ちょっと勉強させていただいて、町内において必要というふう判断できれば取り組みを進めていきたいというふう思っております。

○議長（子安健司君） これで2番 室義光君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩といたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） それでは、私は安心して生きがいある町民の暮らしに一配食サービス、入浴料への補助を一、今後の保育園・学校教育環境のあり方について～複式学級は統合の理由にはならないと考えます～。3点目は中山住宅の管理について、3点について質問をお願いしたいと思います。

まず1番、安心して生きがいある町民の暮らしに一配食サービス、入浴料への補助を一。

関ヶ原古戦場ランドデザイン事業が進められる中、町民の間から、観光客ばかりに予算を使っているのではないかという批判の声が寄せられています。町の土台である町民の暮らしが安心して生きがいあるものになっていかないと、人が住めなくなってしまうという指摘です。古戦場ビジターセンターに多額の投資をすることよりも、医療の安心、日々の買い物の安心、子育ての安心、老後の安心を町民は求めています。町はこの声にしっかりと耳を傾け、町民の暮らしを最優先に事業を進めるべきだと思います。

そこで、以下の2点について伺います。

①配食サービスについて。

食事づくりが困難になった高齢の方にお弁当を届ける事業ですが、ことし6月までNPOにおいて配食サービスが行われておりまして、町は月2回を限度に1食につき50円の補助を行ってまいりました。NPOが事業を廃止したため、現在は民間の事業者と個々にやりとりが行われています。現在、何世帯が何食利用されているか、またサービスを利用したい潜在的な方がおられると思いますが、もしつかんでおられましたら、どのくらい見えるのか、伺います。

西濃各市町は、市町の事業として位置づけ、助成も含めて安価な食事の提供を行っています。関ヶ原町も配食サービス事業を行う必要があると思いますが、伺います。

②町のお風呂がなくなり、これまで利用されていた方と池田温泉に行ってきました。一緒に行かれた方々からは、口々に「楽しかった」「また行きたい」と感想が述べられました。高齢の方にとって大きなお風呂にゆったりと入ること、大勢で一緒に過ごすことが喜びになると改めて感じました。町長は9月議会において入浴料の補助について検討しているとの答弁でしたが、その後どう進められたのか、伺います。また、早期に実現をされたいが、伺います。

大きな2番、今後の保育園・学校教育環境のあり方について～複式学級は統合の理由にはな

らないと考えます～。

12月2日、今須小中体育館において「今後の保育園・学校教育環境のあり方についての懇談会」が行われました。町の説明では、子供の人数が少なくなって複式学級になるから大変だ、このままでいいのかと、暗に不安を醸し出している印象を受けました。

私は今須の保育園、学校を存続させる立場から、統合の理由にされている複式学級について質問をします。

複式学級は、小学校1年生を含む場合は2学年で8名以下、2年生以上は2学年で16人以下、中学校は2学年で8人という基準になっています。全国には複式学級で学んでいる子供がおり、複式学級だから学力が低いという話は聞いたことがありません。また、身近にも複式学級を経験している大人がいますが、特に何の問題もないと言っておられます。もちろん、先生の苦労はあると思いますし、保護者の方の不安もあると思いますが、それは経験していない不安から来ることであって、統合の理由に複式学級だからということは当てはまらないと私は思います。教育長の見解を伺います。

次に、若い世帯をどうふやしていくかという問題です。学校があるかないかでは、その地域に若い人が集まるかどうかを大きく左右するものです。今須地域ではUターンする若い世帯がおられます。新しい住宅も建っています。こうした流れをもっとふやしていく努力を地域の方々を巻き込んで進めていく、そのことに最大の力を注ぐことこそ今求められていると思いますが、町長のお考えを伺います。

3番、中山住宅の管理について。

中山住宅は、老朽化のため新規入居者は受け付けをせず、一戸建ての住宅は取り壊す方針と聞いています。現在、何戸入居されていて、何戸が空き家、空き地になっているのか、伺います。また、一戸建ての住宅を今年度取り壊す予定は何戸か、伺います。

中山自治会は月1回の清掃活動がされていますが、共有部分について行う理由は理解できませんが、町の方針で取り壊しをした空き地の草刈りや空き家の草刈りまで自治会に委ねるのは無理があるのではないのでしょうか。これまでは元気な方が率先してやってみえましたが、高齢化に伴い、個人の負担になってきています。町が直接草刈り等、管理をするべきものと思いますが、伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えを申し上げます。

まず、最初に配食サービスでございます。

現在、何世帯が何食利用されているかということにつきましては、今利用されている方々は、

民間の事業者とそれぞれ個別に契約されており、正確な数字は把握しておりません。しかし、昨年度実施いたしました在宅介護実態調査の中の介護保険サービス以外で利用しているサービスとして、アンケート回答者のうち、191名中13名の方が利用していると回答されております。

次に、潜在的な利用希望者につきましては、これもはっきりした数字は把握しておりませんが、同じく在宅介護実態調査の中の在宅生活の継続・充実に必要と感じるサービスとして、アンケート回答者のうち、191名中31名の方が必要と感じていると回答されております。

また、同時に実施いたしました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の中の高齢者世帯に必要な支援として、アンケート回答者のうち、372名中127名の方が必要と回答をされております。これにつきましては、アンケートの回答者がそのまま利用したいという人ではないというふうに思われますが、そのような人数の方々がそのように考えておられるということでございます。

次に、配食サービス事業の実施につきましては、高齢者の栄養面からの健康の維持や安否の確認にもつながる等、有効な事業と考えられております。町で配食サービスそのものを直接実施することは難しく、実施するのであれば事業者への委託、もしくは利用者への助成、または配食を利用されている方個人への助成等が考えられると思っております。どのような形で実施が可能か、検討を進めているという状況でございます。

次に、入浴料の補助について9月議会後どのように進められたかということにつきましては、近くにいい温泉があるということであり、高齢者の外出や交流の機会を提供することにより高齢者の健康の保持・増進にもつながる事業ではないかと考えられますので、事業の実施に向けて検討を進めているところでございます。具体的には、現在、池田温泉側との話し合いの機会を持たせていただいております、できれば来年度当初から実施できないかということで、今、詰めの作業をやっているところでございます。

次に、今後の今須保育園の関係でございます。

統合の理由に複式学級だからは当てはまらないとの御質問については、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。

私は、Uターン世帯、新しい住宅の流れをふやす努力について答弁をさせていただくということでございます。

現在、町では、分譲用宅地として開発整備を行う民間事業者に対しまして開発支援奨励金を交付するなど、住宅施策への支援を行い、また町内に存在する空き家、空き地では、物件情報を募集し、提供する登録制度を実施しております。昨年度には登録空き家のリフォームに対する補助金を創設したところでございますし、今年度は親・子世帯が町内に同居近居する際に利用できる親・子世帯同居近居住宅支援事業補助金を新たに設けたところでございます。また、11月には、新築や購入に際し負担軽減を図るために、住宅金融支援機構と協定を締結したところでございます。

今後このような住宅施策を推進し、移住定住施策を推進してまいりたいと考えているところでございますが、しかし、人口増にこれは全てすぐにつながるというのではなく、統合問題として、別で継続的に取り組んでいくものと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

3番目の質問につきましては、産業建設課長から答弁をさせます。

○議長（子安健司君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、2点目の御質問の複式学級は統合の理由にはならないということについての教育長の見解をとということですので、お話をさせていただきます。

9月18日に今須の保護者の方に対して説明会を持ちました。そして、12月2日に今須の地域の皆様に説明を申し上げました。その説明のほとんどは私がさせていただきましたけれども、保護者の皆様に説明をした折に、複式学級についてよくわからないと。地域の皆様に説明する折には、複式学級については丁寧に説明してほしいとおっしゃいましたので、保護者の皆様に比べて地域の皆様に対しては丁寧に説明させていただいたつもりでございます。

その説明で、今、質問にございますように、複式学級だから統合しなくちゃいけないという主張ではなくて、その折に説明資料でお話をしましたけれども、今、今須小中学校のよいところ、そしてこれから続けていく上で苦しいところ、このことをまとめて資料にあらわさせていただきました。

このまま続けていってよい点として4つ、そして苦しさとして7点上げました。その7点のうち1点が、複式学級ができますよということを上げてございます。だから、複式学級イコール統合という意味ではなくて、続けていく場合はよいところがこんなふうにありますよ、そして続けていく場合にこんな苦しさもありますよと、その4点と7点のところを十分踏まえて考えていただいて、この後どうしていくのかということを検討してくださいということでお話をさせていただいたつもりでございます。それが今の私の考えです。以上です。

○議長（子安健司君） 西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 失礼します。

中山住宅の入居数、空き家数、空き地数、また今年度取り壊す予定数はこの御質問でございます。

中山住宅の現状でございますが、平成29年11月末現在、中山住宅の管理戸数は98戸で入居戸数は76戸、空き家が22戸でございます。

これまで解体した戸数は3戸で、今年度は1戸を取り壊す予定でございます。

また、空き地、空き家は、町が直接草刈り等管理するべきものではないかという御質問でございますが、広場などの共用部分も含めまして自治会の清掃活動の一環としてお願いをしております。高齢化に伴い、困難なこともあると思いますが、入居者の中には自分たちで草刈

りをしなければいけないという御意見もあり、お願いをしているところでございます。

今後につきましてもそのような意向を伺っておりますので、自治会活動の一環としてお願いをさせていただく予定でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 1点目の配食サービス、入浴料の補助という点ですが、配食サービスは、先ほど御答弁ありましたアンケート結果でいうと、多くの方が必要とされているというのが今わかりました。それで、町としてもどういう事業ができるのかという検討を進められているようですが、これがいつごろをめどに検討されようとしているのか、その辺を伺いたと思います。

次に、学校のあり方についてでございます。

教育長は複式学級だから統合という説明ではないというふうにおっしゃられました。それを聞いて少し安心したんですけど、私は複式学級というふうに聞いて、地域の方や親さんたちは不安に思ってみえるんじゃないかなあというふうに思うんですね。実は私は、この学校の質問じゃなくて本当は観光の質問をしようと思ったんですけど、学校の質問にしたんですが、複式学級というのは私も経験がないし、不安ですし、周りの方も皆さん経験されていないので、やっぱりそのことがすごく印象に残ってしまうんですね。複式学級だったら子供たちがかわいそうだからというふうな思いに駆られてしまうということが実際にあると思うんです。やっぱり私は、保護者の方にしても、地域の方にしても、そこがターニングポイントの基準にされてしまうんじゃないかというふうに感じています。

それで、いろいろ調べたんですけど、複式学級そのものについてそのメリットはあるということで、人数が少ないので一人一人に目が届き、必要があれば繰り返し繰り返しのきめ細かな指導が可能だと。担任教師が片方の学年を指導中、もう片方の学年は子供たちだけで学習しているので自分のペースで学習がしやすく、かつ自主的に学習する態度が育つと。異なる学年の子供と常に一緒に生活しますから、上級生は下級生の世話をして、下級生は上級生から学ぶという道徳性も身につくというメリットがあります。

デメリットもありますけれども、それは7つの中に重複して入っている。人間関係の固定化という問題とか、そういうことも書いてありましたけれども、それはいろんな工夫によって克服ができていくというふうに思っていますし、今はインターネットでどこに住んでいてもいろんな情報を共有できますので、そういうことも活用しながら克服できるというふうに私は思っています。

それで、複式学級になって大変なのは、やっぱり先生は非常に大変だというふうに思います。

1クラスで2学年の教科を担当しないかんという点では、本当に先生の御苦労はあると思うんですが、それは教育者としての真骨頂を発揮する場ということで私は受けとめているんですが、そういう点では、教育長にもう一度聞きたいんですが、複式学級は教育上問題があるのかどうか、その点を伺いたいと思います。

それから、町長に伺いたいんですが、いろんなことを人口をふやすためにやっているというふうにおっしゃったんですが、この間配られました資料によりますと、幼児数の中で平成29年度生まれ、新生児が今須と関ヶ原を合わせて9人、よって14人ということで、今のところ平成29年度に生まれる人は23人ということで、ずうっと減ってきているんですね。平成23年度までは44人、それからずうっと37人、37人、32人、39人、28人、昨年度28人です。今年度23人ということでは、これは今須だけの問題でなくて町全体の本当に深刻な非常事態だと私は思います。これは本当に学校統合の問題じゃなくて、町自身支えていけるかどうかの問題になってきていますが、町長にそういう認識があるのかどうか、その点を伺いたいと思います。

次に中山住宅の件ですが、住民の方が自治会活動としてやっていきたいということでしたが、実態は、これまでは自治会長が個人で草刈りをしているという実態があるんですね。ですから、どんどん高齢化になって負担が重くなってきているというのは事実だと思います。

そうした町営住宅の空き家、空き地というのは、そもそもどこが管理すべきなのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、今御質問の複式学級に問題はあるかないかというお話ですけれども、先ほど田中議員さんがおっしゃったように、複式学級についてもメリットとデメリットがあると、それが答えだろうなということを思います。よい点もありますし、ちょっと苦しい面もありますので、だからその両面を持っているということで、問題だけではないと思いますし、よさもあるということをお話ししてきました。

あのときの資料の苦しさの中で話し合い活動の活性に欠けるというお話をしましたけれども、今、この先をもう少し、この先の話をしますけれども、学習指導要領が変わります。平成32年に小学校が、そして33年に中学校が、この学習指導要領が全面実施されます。来年度、30年度から移行措置に入っていきますけれども、この中で言われることが何かといいますと、主体的で対話的で協働的な深い学びというのが今度の学習指導要領の根幹をなす精神です。主体的というのはみずから進んで学びをすると、対話的というのは先ほどの話し合い、多くの人数で話し合うことによって多様な考えとか、あるいは多様な方法とか、そういったものを出し合いながら、より望ましい考え、方法を見出していくと。協働的といいますのは、多くの人数で力を合わせて、そして学びを追求していくと、こういった学びを深い学びにしていけるようにとい

うことが今度の学習指導要領の精神ですので、そういったことからしますと、ややこの複式学級、あるいはこの先、今須小中学校の児童・生徒の数は減っていきますけれども、そういう中で今言いましたような願いをかなえていこうとすると困難があるなあということを思います。以上です。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 複式学級の問題についてはいろんな考え方もあろうかというふうに思っております。確かにルール上、複式学級は全国にすごく数があつて、そこで十分にやっておられるということでは、それで大きな問題があるかといえばそうでもない。ただ、同じ学年の子が多く、その学年同士で切磋琢磨しながらやっていくという環境を、いかに人間形成という面から考えたら、複式であるよりも単学級でやったほうがより効果が上がるんじゃないかという思いはいたしているところでございます。

それで、出生数が少ないことによる非常事態、これは出生数そのものも問題、非常に大きいと思います。ただ、そのもう一つ上の世代、産む親の世代の転出等が非常に多くてなかなか産める状況になっていない、子供がふえる状況になっていないということが非常に大きな課題であらうと思っております。

今、合計特殊出生数が全国で1.4ですけれども、その1.4ということは、逆に言うと1世帯で1.4ですから、2人で1.4ですから、1人だと0.7ですね、3割減になるということになりますね。ですから、これが2代続くと人口は半分になってしまうと、単純な計算上の話としてね。そういうことであると、やはり関ヶ原だけの問題じゃなしに、これは日本全体の問題として非常に大きな問題であるというふうに認識をいたしております。これが当然として関ヶ原一つじゃなしに、日本国力、また経済的な面においても非常に大きなダメージが今後出てくるんじゃないかという意味で非常に心配をいたしておるところでございます。

そんなことで、何とか結婚し、家庭を持ち、産んでいただける、そんな社会づくりをできないかということで国のほうも今取り組んでおりますし、町としても何とかして取り組みを進めていきたいなという思いはいたしておるところでございます。

それから、配食サービスのほうについてでございますが、これは正直先ほども言いましたように、どれだけの業者さんが町内に入ってやっているかということが、今、確認ができておりませんので、その確認をして、どれだけの業者さんが今後もやっていかれるか、またまとめられるかとか、そこら辺、ちょっと実態を見た上で判断をしたいというふうに思っております。

ただ、いずれにしても、何とか助成する中ででも続けていただけるような方策をとりたいというふうに思っております。

○議長（子安健司君） 西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 失礼します。

議員がおっしゃられますように、現在、自治会長が個人で草刈りをしてみえるのかという確認は、私はとっておりませんが、来年度予定されている役員の方の御意見では、自治会活動としてしっかり草刈り等もやっていくというお話も伺っております。高齢化によってなかなか困難な部分はあると思いますが、そういう御意向でございますので、そのような形をお願いをさせていただくことと思っております。

また、そもそもどこが管理すべきかという御質問でございます。基本的に共用部分、広場とか緑地とか通路についての共用部分は、住宅の方々に維持管理をお願いするということになっております。

町で取り壊しました空き地の部分につきまして、その通路部分については同様の考え方の共用部分、空き地自体は、正直なところはっきりした答えは持っておりませんが、来年度以降、自治会のほうでお願いできるというお話を新役員さんのほうでお聞きしておりますので、そのような形で進めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほうを賜りたいと思います。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 配食サービス事業について、まず実態を把握したいということでしたが、いつごろをめぐるということを一つ、しつこいようですが聞きたいと思います。

それから学校の問題ですが、先ほど学習指導要領の話もされましたが、やっぱり創意工夫というのはどんなに人数が多くても少なくても、それは教育上必要ということで、与えられた条件の中で、やっぱり先生方が一生懸命研究し、子供にとって何がいいのかということのを常に考えてくださっていると思いますので、その辺は本当に信頼して、私は進めていっていただけるものと思っていますので、その辺のお考えというか、思いをぜひお伺いしたいと思います。

もう一つ、町長の答弁の中で少子化というのは日本全体の問題であるというふうに言われました。確かに客観的に見ればそのとおりなんですけど、私が思うのは、この関ヶ原町、これだけ交通の便がよくて、雪もそんなに、年数回しか降らないという状況の中で、関ヶ原町だけ極端に少子化が進んでいると思うんですね。それは、やっぱり全国的な問題ではなくて、関ヶ原町の問題というふうに思っていたかかないとだめだと思いますので、その辺はちょっと認識を改めていただきたいと思います。

それで、現在、若い方で結婚されていない方もお見えになりますし、そういう対策も重要ですが、せっかく関ヶ原の企業にお勤めになってみえる若い方も、よそから車で来る方も大勢見えると思うんですね。やっぱりそういう方々も視野に入れて、とにかく若い世帯を関ヶ原町に呼び込む、今、そのことに私は力を注がないかんのではないかというふうに思うんです。その辺の認識をお伺いしたいと思います。

それで、先ほどいろいろ複式学級のこととか、生徒数が少ないと人間形成が云々こうのと言われましたが、私はそれよりも地域に学校がなくなるということのほうが物すごく問題があるというふうに思っています。この間の懇談会でも、先ほど4番議員が言われましたけど、若い人で戻ってくる人がいなくなってしまって郵便局とか農協とかがなくなってしまう不安があると、そういう若い対象の人をふやす、戻ってきてくれる人を探すというふうに意見を述べられましたけど、まさしくそのとおりだと思います。やっぱり学校の存在は、まちづくりそのものですので、今、学校が統合したら、本当に人口の減少にますます拍車をかけてしまうというふうに私は思います。

今頃は、今、いろいろ取り組んでおられますよね。よく今須中学校では、平和の取り組みで新聞にも報道されておりますし、若手の就農者の誕生もありましたし、今須杉のプロジェクトも一生懸命やってみえますし、主婦によるコンニャクづくりも一生懸命やってみえます。そういう活性化の芽はあるわけですから、私は今、学校統合じゃなくて、今須の人たちも一緒に巻き込んでもっともっと今須を盛り上げていこう、よそからも来てもらえる人を誘おう、若い人たちも戻ってくるようにしようというような、やっぱり活動を今こそ、ちょっと本当は遅いんですけど、本当にすぐにでもやらないかん活動だと思いますので、そういう考えの見解をお伺いしたいと思います。

それと空き家の活用なんですけれども、待っているだけはいかんで、私、前にも一般質問をしましたが、上石津の時地区が本当に一生懸命空き家を持ってみえる人を説得して、貸し出しをして、ツアーを組んで時地区を見てもらうという、そういう本当に一生懸命やってみますので、本当に一生懸命やるということが大事だと思いますので、その辺もお伺いしたいと思います。

中山住宅の件ですが、もちろん住民の方が率先してやっていただけるというのはありがたいことですし、私は本来は町営なので町の方針で壊したところは町が管理するというのが当たり前だと思っているんですが、そういう住民の方がやっていただけるということであれば、例えば自治会ときちんと覚書をするとか結んで、例えば油代だけでも出すとか、そういうことは考えられないのか、伺いたいと思います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 学校への信頼と学校の創意工夫ということについてお話をしますけれども、3点お話ししますが、今、関ヶ原小学校、関ヶ原中学校、今須小中学校は、3年前から「関ヶ原」というブランドに負けないように、それぞれの学校のブランドをつくろうということで努力しています。教科指導、そしてふるさと教育、そして小中一貫教育、この3本でそれぞれの特色を出していこうということで努力していますし、その成果が児童・生徒の姿、そし

て教師の姿から見られるようになってきております。そういう努力をしていますよということが第1点です。

2点目ですが、教育委員会としましては統合となろうとならまいと、その現状を踏まえて、より成果が出るように努力をしていきますし、教職員もそれぞれの学校で努力をし続けると思っています。そういった面では学校を信頼しておりますし、教育委員会も、あるいは教育長としても努力を続けていきたいなということを思います。それが2点目です。

3点目でございますが、先ほど田中議員さんが教師の踏ん張りどころだということをおっしゃいましたが、複式学級となりますと、これはあのときの説明会でもお話をしましたように、教師の指導力が随分問われます。どの教師も、じゃあ複式学級の指導ができるかということ、それは少々の経験ではできないような、そういう指導力を求められると。あわせて、児童・生徒もその教師の指導によって成長が求められると。先ほどおっしゃったように、自学・自習が進められるような、あるいは私が先ほど申しましたような主体的で対話的な協働的な学びができるような、そういうふうに育てていかなくちゃいけないと、そういったことからしますと、随分その負担が大きいと。あわせて学校での職員の数が減りますので、1人当たりの職務の負担も大きくなりますので、そういったことは懸念されるところでございますので、信頼されて、そしてその信頼に応えるように創意工夫して努力しますが、そういった苦しさもございまして、そんなことをお話ししておきます。以上です。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 配食の実態調査の関係ですけれども、今、当たっていただいておりますが、今も住民課長にちょっと確認したんですが、やはり1件当たりも1食、2食というような少ない数を配達されている業者さんが何件かあるということで、その配達の形態も非常に異なっているということだそうでございますので、そこら辺、一体どういう形ができるかというのは実態をきちっと把握した上でないといけないということだそうです。何とか早い時期にできるような連絡体制というか、そういったものはできないかということで、今、模索をさせていただいている最中でございますので、その点、御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、人口減の問題でございます。町として全然、国に任す、国が原因だと言っておるつもりはございませんが、現実問題として、関ヶ原でも昼間人口と夜間人口の差というのが余りないというのは、他町村から関ヶ原に勤めに来ていただいている人数はある程度あると。といいながら、やはり逆に、町外へお勤めになっている方が仕事の関係上、勤務地に近いところに住宅を求められる傾向というのはあるという実態があると思っておりますし、やはり聞くところによると、雪がねえというような話も聞くところでございます。そんな中で、何とかふやしたいなあということでございます。

先般も工場会との懇談会をやった折に、先般、東京有楽町のふるさと回帰支援センターというところへ私が行ってきまして、ふるさとへ移住定住の環境をどうやって進めるんだというようなお話を聞いたときも、やはり企業としても、この地域で人の募集をしても今非常に厳しい状態だと。ところが、東京からUターン、Iターン、こういった人を逆にやったらどうだという提案をいただきまして、工場会の方にもそんな話がありますよということでお知らせをさせていただきましたが、その話をしますと、10年前は、7割の方が50歳以上の方が移住定住を希望するというのでふるさと回帰支援センターのほうに相談に見えた。今は7割の方が40代以下だと、しかも総数はふえているということだそうでございますし、希望する職種も、別に特定のものだけじゃなしに工場のラインに乗っての仕事でもいいですよ。ただし、オフタイムには田舎暮らしを満喫したいという方が非常にふえているよというような、そんなお話をいただきましたので、工場会でそのお話をさせていただき、ついでに、そのときには住宅に中古住宅を使ってくれというような宣伝もさせていただいたところでございます。そんなことで、何とか地元呼び込むような施策も広めていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、地域から学校がなくなる不安というのは、これは確かに私も同感はいたしております。それと、やはり子供たちがいかに健全に学び育つかということは両極だというふうに認識しております。その中でどちらを選択するか、これは先ほども言われましたように、親さんにとっては複式学級の実態というのがわからないというところの不安は多分あると思いますが、実態を見た上でまた判断も必要かなというふうに思いますが、教育長も申し上げましたように、やはり先生が今全国的に不足している。県でも、県は不足数はカウントされていませんけれども、不足している段階の中でそれだけ優秀な先生を絶えず集めなきゃいけないという、これは非常に厳しい問題が今後出てくるんじゃないかなという認識もございますので、そこら辺も含めて、地域の方が複式というような選択も視野に入れて判断をお願いできればというふうに思っているところでございます。

それから、空き家の活用につきましては、確かに時のほうでキーマンが活躍されてあっせんも、また地域の方も巻き込んで受け入れ体制を築いておられるというのは私も知っておりますけれども、じゃあこの関ヶ原の地内において、その地域地域にそういったキーマンが今現実にいるかという問題があります。これは、やはり地域に根差した方がそういう受け入れ体制をみんなで作ろうじゃないかということで、何とか御協力いただければ非常にありがたいなど。そういうことにすることによって、やはり関ヶ原へ行ってみようかなというような思いをしていただけるんじゃないかということで期待をさせていただきたいと思っております。

そういったことで、地域振興につきましては、行政だけじゃなしに地域の方も含めて一緒になって取り組む必要があるというふうに思っておりますので、その点、また町民の皆さん方

にも御協力をお願いしていきたいというふうに思っております。

自治会への草刈りの助成のことですけれども、これはほかの地域でも草刈り等、別に住宅施設じゃないところでも地域の草刈りというのはやっていただいております。そういった中でもどうしても必要であるというようなところであれば、費用弁償的なものは、また相談には乗せさせていただきたいと思っておりますけれども、現状は、やはり地域の方々のボランティアというような形の中で多くはされているという状況でございますので、そこら辺のバランスも考えていききたいというふうに思っております。

○議長（子安健司君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 一言だけつけ加えますけれども、来年4月からは今須小学校2年と3年は複式になります。先ほどの創意工夫でございませぬが、創意工夫として、県の非常勤講師、週15時間を要望するつもりでございます。あとは町のほうで何とか人の手配がでんかなあとということで、それを予算要望もしているところでございます。以上です。

○議長（子安健司君） これで5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

続きまして、8番 楠達男君。

〔8番 楠達男君 一般質問〕

○8番（楠 達男君） 8番 楠でございます。

議長の許可を得ましたので、私は3点について質問をいたします。

1つは、平成30年度の予算編成に臨む町長の方針を伺いたい、2つ目、児童公園、遊園地の新設、あるいは拡充を、3点目、町職員の能力開発とまちづくりへの参加について、以上3点、お願いしたいと思います。

まず1点目、新年度の予算編成に臨む町長の方針を伺いたいと思います。

現在は新年度予算編成に向けての各課の予算要求の査定を経て、年明けには町長決裁が行われ、3月定例会提案のスケジュールと思いますが、私は町の財政基盤の確立のための予算編成こそ重要と考えております。古戦場グランドデザイン事業とともに、人口定住による税収確保、子育て支援、福祉政策の充実は、関ヶ原町の最大の政策課題であります。

そこで、町長に伺います。

1つには、平成30年度予算の編成に当たり、町長は重点課題をどのようにお考えか、伺いたいと思います。そして、その財源の涵養をどうするのか、伺いたいと思います。

2つ目に、厳しい財政状況とはいえ、次の世代のためにも先行投資として思い切った事業遂行と人材育成のための予算措置も必要と思いますが、お考えを伺いたいと思います。

大きな2番目、児童公園、児童遊園地の新設・拡充を。

若い世代が関ヶ原町内で安心して子供を産み育てるためには、財政的な負担の軽減や教育環境の充実とともに、児童公園、遊園地の拡充も必要であります。公園は、ただ遊び場というだ

けではなく、子供・親同士の交流の場であり、人間性を育む野外教育の場でもあります。関ヶ原町総合計画住民アンケートの子育て支援の項で、公園の拡充を求める声が上位となっております。

そこで、伺います。

1つには、町が管理している児童公園、遊園地は何カ所あるのか、新設の計画はあるのか。

2つ目、それぞれの遊具、ベンチ等の設備の現状はどうか、安全点検は定期的に行われているのでしょうか。

3点目、町職員の能力開発とまちづくりへの参加について伺います。

まちづくりは行政だけではできません。その担い手は、我々住民一人一人であり、役場の職員です。関ヶ原町の職員は有能な職員ばかりであり、私は町職員に大きな期待を寄せております。

そこで、伺います。

1つには、職員には公僕としての自覚とともに、自己研さんと能力開発が求められます。職員研修、職員教育はどのようにされているのでしょうか。

2つ目、関ヶ原グランドデザイン事業について職員の共通の課題として認識されているのか。毎月のイベント、講演会などに関心を持ち、顔を出しているのか。また、地域の活動や町内ボランティア団体への参加についても啓蒙されているのか、伺います。

最後3点目、職員のアイデア、提案を業務効率や住民サービス向上に生かすために、若手職員を中心としたテーマ別のプロジェクトチームを立ち上げてはどうかと思いますが、以上伺いたいと思います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、最初に重点課題と財源の涵養でございますが、人口減少、少子・高齢化や景気回復のおくれなどにより税収が伸び悩み、安定した収入を見込めない状況の中、限られた財源の中で、いかに効率よく効果的に事業を推進できるかを念頭に予算編成を行っているところではあります。年々非常に厳しい状況となっております。

現在の財政状況で事業を幅広く推進していくことは極めて困難であるため、現在着手している事業について優先的に進めていくことが必要であると考えております。まずは関ヶ原診療所の安定経営を実現し、地盤を固め、次にグランドデザイン事業を着実に推進することが重要であると考えております。

今後の事業選択については、総合計画実施計画に基づき優先順位をつけ、財政状況を勘案しながら進めていきたいと考えております。

財源の涵養につきましては、人口減少の流れの中で税収等の既存収入の大幅な増加を見込むことは困難であるため、今年度より強化を図りましたふるさと納税の継続的な取り組みも進めるとともに、国の地方財政政策の動向に注視し、より効果的に事業展開ができるように努めてまいりたいと考えております。

次に、現在の財政状況で行政サービスの維持を図りながら新たな取り組みを幅広く進めていくということにつきましては、非常に苦しい状況となっております。そのため、予算編成に当たっては事業の費用対効果や必要性、重要度などを勘案しながら取捨選択を行っているところであります。

限られた財源での財政運営において思い切った事業の遂行には、既存の行政サービス低下を余儀なくされるリスクも伴うと思っております。衰退に歯どめをかけるためには、議員御指摘のとおり、思い切った事業推進、人材の育成の必要性を十分に認識しておりますが、住民の御理解も得ながら、時期や事業内容を慎重に判断していく必要があるというふうに思っているところでございます。

次に、児童公園についてでございますが、現在、児童公園は、桃配運動公園と各地区の児童公園を合わせまして16カ所あります。新設につきましては、現時点では具体的な新設の計画はございません。

また、遊具の現状と安全点検につきましては、後ほど担当課長から答弁をさせていただきます。

次に、3番目の町職員の研修、職員教育ということでございますが、職員の研修等については、職員一人一人が実務能力の向上を図るため、希望者を募り、岐阜県市町村研修センターを活用した行政研修や、日本経営協会や岐阜県建設研究センターを活用した専門的分野での研修など、毎年積極的に受講するよう意識づけを行い、住民サービスの向上に取り組んでいるところでございます。

次に、ランドデザインと職員の関係でございますが、関ヶ原ランドデザイン事業に限らず町のさまざまな課題に対しましては、常に情報共有を図り、職員一人一人が認識を持って業務に取り組んでおり、各種のイベントや講演会にも盛り上げ役の一員となるような形で参加を呼びかけているところでございます。

また、各地域活動やボランティア活動への参加状況につきましては把握いたしておりませんが、積極的な参加を期待しているところでございます。

若手中心のプロジェクトということでございますが、若手職員によるテーマ別のプロジェクトチームの立ち上げにつきましては、特色ある行政サービスを進めていくためにも若い職員のアイデアなども必要であると認識をいたしておるところでございます。取り組むべく事案の状況に応じまして考えていきたいというふうに思っておりまして、今のところ、具体的にこのプ

プロジェクトをやるというところではありません。

○議長（子安健司君） 岩田教育課長。

○教育課長（岩田英明君） 失礼します。

遊具等の現状、また安全点検の実施についてお答えをいたします。

安全点検につきましては専門業者に委託をしております、年2回実施をしております。

遊具等の状態ですが、桃配運動公園の遊具につきましては、新設、あるいは改修等も行ってありますが、各地区の児童公園の遊具につきましては最低限の補修を行っている状況で、危険になったものは現在撤去しているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（子安健司君） 再質問を許可します。

〔8番議員挙手〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） それでは、再質問をさせていただきます。

再々質問はしませんので、ぜひ執行部側もそういうことを念頭にいただきながら答弁をお願いしたいと思います。

私は町長に改めて伺いたいと思いますが、町長はこの関ヶ原町の最大の課題は、どういう政策が必要か、何が課題なのかということをもう一度伺いたいと思います。

私は、10年先、20年先という将来の世代が安心して暮らせる関ヶ原町にするための施策と、そうするための予算編成が必要と考えております。つまり、将来の関ヶ原にとっての先行投資としての予算措置、あるいは投資的事業に充当できる自主財源の確保が、そういう視点が必要ではないかと。当面する、今言われましたように計画中の事業を推進することは当然でありますけれども、将来の関ヶ原をつくるための先行投資、そのための予算の確保、財源の確保ということのそういう視点が必要かと思っておりますので、改めてその点について伺いたいと思います。

企業誘致、あるいは人口対策、観光対策による法人税、住民税、事業税の増収、先ほど出ましたふるさと納税による増収、受益者負担による各種利用料、使用料の徴収等、財源の涵養を図りつつ、一方では、事業見直しと徹底した財政改革による経費節減を断行すべきだと考えております。

毎年、メリハリをつけた予算編成、きょうも言われました、優先順位をつけた事業展開と言われますが、来年度予算編成ではどの事業にメリハリをつけた予算編成を行われるのか、伺いたいと思います。

総合計画についても触れられました。基本計画、実施計画には、今後、その方針や町長の思いや、あるいは選挙公約も含めて、そういうものを入れた上で予算編成に反映すべきと思いますが、いかがですか、お考えを伺いたいと思います。

それから2つ目、児童公園、児童遊園地についてであります。16カ所がある。そして、定

期的に業者によって点検をさせていただいているということは、現時点では町内の児童遊園地なり公園について危険な遊具、箇所はないという認識でよろしいでしょうか。というのは、全国的には、この数年前から公園の遊具が老朽化したり経年化したりして思わぬ事故が起きた、児童がけがしたということもありますのであえて聞くですけれども、そういう点検の結果、当町においては、現時点では危険な遊具、公園、箇所はないという認識でよろしいでしょうか。

それから、住民アンケートでは、子育て支援の中の大きな要望の中に、遊園地、子供が自由に遊べる、安心して遊べる公園をもっと欲しいという、拡充を求める要望がありました。教育課長の先ほどの答弁では新設の計画はないということですが、それは場所がないということでしょうか、そもそもやる気がないということなのか。あるいは、それでいいですよと、この住民アンケートは何のためにつくったんだ、とったんだと。確かに今すぐつくれるかどうかというのは予算の関係もありますから、場所の関係がありますから、仮に無理だとしても、やはり将来的には新しい児童遊園地、それから公園の設置も必要ではないかというふうに思います。

私は一つの提案でありますけれども、ここの町有地があいていますよね。前回の定例会でも住宅地を活用したらどうかという提案をしましたけれども、ここがあいているじゃないですか。場所的にはここが一番いいんじゃないかと思いますけれども、そういう一つの前向きな検討、場所も含めて財源も含めてということによって、先ほど議論されていますように、関ヶ原に定住していただける方、関ヶ原で産み育てていただける方も、その一つの大きな条件になるんじゃないかというふうに思いますので、新設の計画はないではなくて、ぜひ新設できるように努力をする、そういうスケジュールも含めて検討をお願いしたいと思います。

それから、3つ目は職員の能力開発について、前置きは省きまして質問事項だけ申し上げます。

職員研修の内容について、先ほど答弁がありました。希望者だけ研修をしているという答弁でしたよね。これは私、実は民間で30年ぐらい仕事をしていましたけれども、希望者だけ研修していると初めて聞きました。やはりスケジュールを組んで、交代制で職員研修をするのが当たり前じゃないですか。あわせて管理者研修は、この役場ではされているんでしょうか。現場の職員の要望、不満、あるいは提案を含めて、それを吸い上げて形にするのは、直接は管理職、課長ですよね。そういうことが企画会議なり、あるいは町長へ反映されるということがありますけれども、そういう点では、希望者の研修だけではなくて交代制による全職員を対象にした能力アップの研修が必要だと思いますし、管理者研修について伺いたいと思います。

それから、どんな仕事でもそうですけど、現場が一番大事ですし、現場に問題があるし、現場にアイデアがあるんですよ。そういう点では、現場で働いている職員の方の提案なり意見というものが必ずあると思いますけれども、それはどのように集約されて、どのようにその提案者に対して返されているのかということについて伺いたいと思います。

それから、前も言いましたけれども、役場職員の人材育成を目的にした、特に若手職員を対象にした、例えば民間企業へ、あるいは他市町村、自治体へ一定期間、例えば1年とか、あるいは2年とかというスパンで、そういう要するに俗っぽく言えばよその飯を食ってくる、よその空気を吸ってくる、そういう教育もあるのではないかと思います、伺いたいと思います。

それから最後、町長も言われましたけれども、今、町を挙げたイベント、講演会、特にグランドデザインでありますけれども、できる限り参加するのは町職員としては当然でありますし、そういう啓蒙もしている、行くように言っていると言いましたけれども、現実はどうでしょうか。私もできるだけそれぞれのイベントだとか、町内を回ったり、あるいは史跡地を回ったりして、問題点がないかということ私なりに把握していますけれども、やはり町職員の参加の数が余り、失礼ですけれども、見受けられません。もちろん、担当の部署の職員たちは、本当に土・日が休みでも一生懸命働いていて、逆にこちらが本当に体は大丈夫かと思うほどやっていますけれども、そうでない部署の職員の皆さんは、そんなに顔を見ないんですね。これは私の誤解かもしれませんが、それなら訂正していただければ結構ですけれども、そういう点では、今、関ヶ原町が進めているグランドデザインだけじゃありません。先ほどから議論されています人口対策だ、あるいは高齢者対策だ、子育てだということに対する共通認識をふだん日常的にどのようにしているのか。そして、執行部、管理職職員は、そういうことに対して常に部下に対して、課の職員に対して啓蒙し、共通認識として持っていただけるような指導をされているのかということについてお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 来年度の予算編成についてからでございますが、先ほども最初にお答えさせていただいたとおり、重点的には古戦場グランドデザイン、そして関ヶ原診療所の経営の安定化に向けての取り組みを重点にしたいと。ただ、それよりも、そのもう一つ前の最大の課題というのは、やはり町民が関ヶ原のこの町に住んでいて、安心できてよかったと言ってもらえるようなまちづくりをしていくことだということは大前提として認識はしているつもりでございます。ただ、今、限られた予算の中でどれだけ実行できるかというのは残念ながら非常に厳しい状況でございますので、その点は御理解いただきながら、何とか効率的な予算配分をしていきたいなあというふうには思っているところでございます。

それから遊園地につきましては、先ほど現時点での具体的計画はないと申し上げましたところでございますが、総合計画にも児童公園の設置については盛り込んでおります。ただ、場所、規模、こういったところについてはこれからの検討課題だというふうに思っておりますので、将来的には、やはり子育て中のお母さん方が子供と一緒に集まれるような場所、こういったところを何とか一つ、めちゃくちゃでかなくてもいいと思うんですが、つくってきたいなあ

という思いはいたしております。

それから、職員に対する研修の関係でございますが、今、職員研修は、先ほど申し上げましたように、研修センターであるとか、建設研究センターであるとか、そういったところからメニューをいただいて、それに派遣しているというのが主でございます。そういった中で、やっぱり日程が向こうで決められてくるということで、この日程で行ける人という形で、それぞれ担当課を中心に募集するということになっておりますので、そういった意味で希望者ということになるかというふうに思っておりますが、オン・ザ・ジョブ・トレーニング、こういったものも必要ですが、議員が言われるようにオフ・ザ・ジョブ・トレーニングも必要だというふうに思っておりますので、そういった意味で、職員がもうちょっと自主的に研修等に参加してくれるといいなというふうには思うところもございます。

そういった意味で、職員それぞれがスキルアップを図りながらやっていければいいなというところがございますし、管理者研修にしても講演会等には積極的に行っていただいて、それぞれ管理者としての心構えとか意識づけ、そういったものには参加してもらうように配慮はいたしておりますが、そこら辺は実務ということになりますと講演が主ということですので、ちょっと落ちるかなという面もあろうかというふうには思います。今後、検討をさせていただきたいと思っております。

それから、現場のほうの職員は大事だということで、現場の職員からの提案をどうするかというふうな御提案でございます。確かに現場ではどういうふうに考えているかということは、それを把握するのは非常に大事なことでありますので、それぞれ今は担当課長を通じて上がってくるものというふうに思っております。そういったことに対して、こちらとしても言われっ放しじゃないしに、やっぱりきちっとテーブルの上ののせて検討して対応していくのが筋だろうと思っておりますので、今のところそういうのは余り数がございませんので、もうちょっと職員のほうにも積極的に提案していただくように啓蒙していきたいというふうに思っております。

それから、他市町への派遣でございますが、今、他市町への派遣ということじゃなしに、県とか県の出先機関、こういったところに出せないかということで検討は始めさせていただきましたが、やはり実務の職員体制を考えたときに、長期にわたって今他市町に出すのはちょっと厳しい状況でございます。そういったことで、来年度以降の採用におきましては、そういったことも含めて考えさせていただければ非常にありがたいなというふうに思っております。できるだけ議員が提案されましたように、よその空気を吸ってくるというのは、これは非常にいいことだと思いますので進めさせていただきたいと思っております。

それから、イベントへの職員の参加が少ないという話でございますが、イベントをやる前に課長会等を通じまして、こういったイベントがあるので職員に時間があれば参加してくれという呼びかけは絶えずやっているところでございますが、その中で、やっぱり職員に時間的な余

裕等、また興味等があった場合には参加をしてくれているものというふうに思っております。自主的な参加という位置づけでやっておりますので、強制まではするところに至っていないということで、実際、議員が御指摘のように、ちょっと少ないかなと思われる部分もあります。できるだけ職員にはその辺の調整を各自していただいて、参加していただけるように働きかけを今後も進めさせていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（子安健司君） 岩田教育課長。

○教育課長（岩田英明君） 点検によって危険な遊具はないのかという御指摘でございますが、点検でA判定からD判定ということで、4段階で報告を受けております。D判定につきましては、事故の可能性があるという判定でございますので、その遊具につきましては、補修が必要なものはすぐ補修をしていくという状態でございますので、事故の防止には気をつけております。以上でございます。

○議長（子安健司君） これで8番 楠達男君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩といたします。再開は1時10分からといたします。

休憩 午後0時09分

再開 午後1時10分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続きまして一般質問を再開したいと思います。

1番 谷口輝男君。

〔1番 谷口輝男君 一般質問〕

○1番（谷口輝男君） 議長のお許しをいただきましたので、私は町有公共施設についてということで質問させていただきます。

質問要旨ですが、関ヶ原町公共施設等総合管理計画が29年3月に策定されたところであります。9月議会にも計画の中身について質問されたところであります。その計画を見ますと、今後も全て維持していく場合には、老朽施設の更新及び修繕に今後40年間で約575億円もの費用が必要との予測であります。このまま全て保有し続けた場合のコストは、総額295億8,000万円で、年平均で7億4,000万円となります。町の平成23年度から平成27年度までの5年間の公共建築物への投資費用は、年平均で2億5,000万円であるため、将来はその3倍程度の費用が求められることとなります。この数字には旧病院が含まれるものと思われませんが、驚くべき数字が掲げられております。

今議会の一般会計決算認定における要望事項に対しての町長答弁において、町有施設の維持管理費の増加が見込まれ、財政運営に大きな課題となることが予測されるため、施設のあり方を検討されるようとの指摘に対して、公共施設等総合管理計画によりこれから検討していくと回答されました。

また、9月の議会にも、個々の計画が決まっていないが、整理・統合に努め、少しでも経費の縮減を図りたい。財源に余裕がないので、計画的に時間をかけてやっていきたいと答弁されております。

観光事業推進の施設も大切ですが、町民の身近な公共施設を考えたとき、耐震の対策もほとんどできていない、耐用年数も近い老朽施設が多い中、長い時間をかけていては遅いと思います。災害は、いつやってくるかわかりません。総合計画も策定しつつあります。実施計画の中にはもちろん計上されると思いますが、公共施設の中で最優先しなければならない施設から、順次主な施設についてでいいですが、集約化、長寿命化、除却等の選択肢があると思いますが、どの施設をいつまでにどうするのか、このことについて町長としての考え、思いを伺います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきます。

各公共施設につきましては、平成29年3月に策定した関ヶ原町公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を策定することといたしております。

個別施設計画を策定することにより、公共施設については集約化・複合化、長寿命化、転用、また除却等を実施する場合には事業費が起債対象となり、また除却を除く起債については交付税措置されることから財政負担の軽減を図ることができるため、まずは対象施設の優先順位づけを行い、個別施設計画を策定していく必要があると考えております。

それに基づいた計画的な施設運営・管理を図っていくため、今後、個別施設計画を踏まえて、総合計画の実施計画に盛り込んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（子安健司君） 再質問を許可します。

〔1番議員挙手〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 再質問を行います。

きょうの議会までの総合計画の基本計画を見ますと、行財政の項目の中に公共施設計画に基づいて公共施設の適正な維持管理を行ったり、環境づくりを充実させて、それぞれの項目の中で事業をやっていくとあります。その中で、しかし、ほとんどの施設の老朽化が課題と上げてありました。

公共施設等総合管理計画には、公共建築物の耐用年数は60年に設定、大規模改修は30年で実施、大規模改修を迎えているものは今後10年間で分散して行う、51年以上経過しているものは、建てかえが近いいため大規模改修は行わないとの条件が上げてあります。

私ですけれども、心配されるのは、中央公民館が昭和46年の建設、町民体育館が昭和47年の

建設で、町民体育館に関しましては、借地も切れるので来年度も更新で継続するでしょうし、両施設は、既に45年、46年経過しています。この2つだけでも、以前からありましたように、試算では耐震補強に3億円ぐらいの事業が必要としています。また、保育園についても、東保育園は昭和52年、西保育園は昭和53年と続きの年に建設されております。これらがまた40年が経過しています。

先ほど言いましたように、ほかにも老朽化している施設がほとんどで、集中して建てかえなり、施設の取り壊しなりがやってくるのが考えられます。財政的にも、総合管理計画書の条件からも見て、どう町長は思われますか。

また、先ほど答弁いただきましたが、繰り返しになりますけれども、今回、公共施設管理計画を策定したことによって施設整備計画を立てれば、施設の集約・統合、長寿命化、除却等の事業費の90%の充当で起債が起こせません。ということは、単費が1割少なくなるということです。その起債も交付税に算入されるということです。

この財政が厳しい中ですが、公共施設はほとんど避難所になっておりますし、安全・安心の町として、利用者にもしものことがあってはならないということもあります。維持管理コストを換算し、予防で対応するのか、建てかえるのかを早く決定して、早急に年度計画を立てて、財政負担の平準化、いわゆる一気に来る部分を平準化していくべきだと考えますが、伺います。

それから、最初に質問した中で、町長は最優先の施設はどれかということで僕は尋ねたんですけど、町長として最初にどれを手がけたいかということをお答えください。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 御指摘のように、中央公民館、体育館、また各保育園が非常に老朽化しているというのは事実でございますし、耐震的にも非常に大きな問題があるというのは認識をいたしておるところでございます。

その中で、やはり公共施設等総合管理計画を策定した中で、今後、順番に改修、または建てかえをやっていくということで、今度の総合計画の中にもうたわせていただくというふうに思っているところでございます。

そして、議員が御指摘のように、やはり財政的に非常に厳しい折、起債、また交付税、こういったものを使える形の中で何とか対応していけないかということで、これからの取り組みを進めたいというふうに考えておるところでございます。

それで、今後、計画の中で練っていくことではありますが、私、個人的な今の思いとして、中央公民館の複合化を何とかできないかということで建てかえがしたい、それから各保育園については統合という形はとれないかということでの建てかえができないか、この2つを優先して考えたいなあというふうに思っているところでございます。

体育館については、確かに耐震的な問題は若干ありますが、鉄骨の建物でございまして、これはその次という形で扱わせてもらえたらありがたいなあということで、今後、これは私の個人的な思いということで御理解いただきたいと思いますが、全体の中で優先順位、また施設規模、それから複合とする場合にはどういった施設を複合対象に持っていくかということは検討させていただいて、またこの場所もどうするかということも含めて総合的に決めていきたいというふうに思っておりますので、また皆さん方の御意見もお伺いしたいというふうに思います。よろしくお願いたしたいと思います。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 町長の個人的な意見として公民館の建てかえ、また保育園という回答をいただきまして、ありがとうございます。初めて聞きましたので、そういう意見を。

中でも、いわゆる懸案事項が山積みということでいろんなことがあるんですけども、今言われましたように保育園統合の話も先ほどから出ていますし、やっぱり統合のことも考えないかんということでございます。

町営住宅について、もう一個だけ、今後、建てかえるか、壊すか、そこら辺の話をちょっと、それだけ最後に伺いたいと思います。また、ちょっと言い方が悪いですけど、検討ばかりという回答でいつももらっているんですけども、これだけはというのを町長の意見として一言述べただけだとありがたく思います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 町営住宅については、先ほども全然触れませんでしたので御指摘をいただきました。確かに町営住宅も老朽化が激しいということでございます。ただ、あの中の入居者、ちょっと失礼になるかもしれませんが、やはり高齢の方とか所得の少ない方が多いということで、これを建てかえたときにどうなるかということを考えますと、やはり今の普通世間相場でいくと、建てかえた場合には、今の家賃の10倍以上はいただかないとだめなんじゃないかなあということは考えられます。そういったことで、できたら建てかえを行って若い人に入ってもらいたいというのが理想でございますが、やはり関ヶ原町の現状の中で新たな土地を求めてやっていくということは非常に厳しいかなあという思いもいたしております。先ほどの質問の中でもちょっと触れましたけれども、今、老朽化して退去された住宅は取り壊しをして、更地にさせていただいております。こういったものをまとめた段階で、そこにアパート等を建てられないかなあという、そんな思いはいたしております。ただ、先ほど言いましたような条件設定をどうするかということも課題になってくるということでございますので、そこら辺はち

よっと慎重に対応したいなど。やはり今住んでいる人を追い出してまでやれるかというところ、それはちょっと厳しい話だと思っておりますので、その点も御理解賜りながら進めさせていただきます。

○議長（子安健司君） これで1番 谷口輝男君の一般質問を終わります。

---

### 日程第3 議案第105号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第3、議案第105号 関ヶ原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第105号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第4 議案第106号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第4、議案第106号 関ヶ原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第106号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第5 議案第107号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第5、議案第107号 関ヶ原町指定地域密着型介護予防サービスの

事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第107号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第108号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第6、議案第108号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第108号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第109号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第7、議案第109号 平成29年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第109号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第110号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第8、議案第110号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第4号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第110号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第111号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第9、議案第111号 平成29年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第111号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第112号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第10、議案第112号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第112号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第113号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第11、議案第113号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第113号について御説明申し上げます。

平成29年度人事院勧告に基づき、議会議員の期末手当率の改正を行うものでございます。

なお、細部につきましては、総務課長から説明をいたさせます。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 失礼をいたします。

議案第113号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

お手元の議案資料の1ページをお願いいたします。

こちらの1ページにつきましては、同じく議案資料の2ページ、3ページの改正内容をまとめさせていただいた資料でございますので、こちらの1ページのほうで御説明を申し上げます。

改正内容につきましては、人事院勧告に基づきまして民間の支給割合に見合うよう期末手当を年間0.1月引き上げるもので、平成29年度におきましては、12月分の期末手当を0.1月引き上げ、2.175月から2.275月といたします。6月分と合わせて4.3月に改正をするもので、こちらにつきましては、平成29年4月1日まで遡及し、適用するものでございます。

また、平成30年度以降につきましては、4.3月は変更ございませんが、6月を2.075月、また12月を2.225月とする内容でございます。

施行につきましては、公布の日からとし、第2条の規定は平成30年4月1日から、また第1条の規定による改正後の条例の規定は、平成29年4月1日からの適用としているものでございます。

御審議賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 私は、議案第113号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について反対の立場で討論をいたします。

行財政改革審議会で議員定数の削減が提言され、全協で議論をしたところです。その定数削減の提言の背景には、町民に求められる議員活動が不足しているのではないかと、その批判のあらわれであると思います。議会としてはもっと活性化するなどの努力が必要であり、このタイミングでの手当増は町民への理解が得がたいというふうに思います。よって、反対といたします。

○議長（子安健司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第113号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第114号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第12、議案第114号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第114号について御説明申し上げます。

議案第113号と同様に、平成29年度人事院勧告に基づき、常勤の特別職職員の期末手当率の改正を行うものでございます。

なお、細部につきましては、省略をさせていただきます。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第114号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 議案第115号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第13、議案第115号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第115号について御説明申し上げます。

平成29年度人事院勧告に基づき、平成29年度分を平均0.2%引き上げる、一般行政職等全ての給料表の改正、勤勉手当率の改正等を行うものでございます。

なお、細部につきましては、総務課長から説明をいたさせます。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） それでは、議案第115号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

お手元の議案資料の6ページをお願いいたします。

こちらの資料6ページにつきましては、以降7ページから34ページのもの改正内容をまとめさせていただいた資料でございます。こちらをもって説明をさせていただきますので、7ページから34ページの詳細な改正資料については説明を省略させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、今回の改正につきましては、全て人事院勧告に基づく改正となっております。

第1条関係でございます。こちらは給与改定の関係でございますが、これは民間給料との較

差を埋めるため、平均0.2%を引き上げるとい人事院勧告によりまして給料表を改正するもので、平成29年4月1日に遡及の適用となっております。

次に、期末・勤勉手当等の関係でございますが、こちらにつきましても、民間の支給割合に見合うよう年間0.1月分を引き上げ、年間で4.4月分に引き上げるもので、勤勉手当に配分をするものでございます。

第1条関係の②の表をごらんください。こちらで御説明を申し上げます。

現行の勤勉手当の12月期の0.85月が平成29年12月改正後で0.95月となり、年間4.3月から4.4月に改正となるものでございます。

なお、表中の括弧書きにつきましては特定幹部職員でございます。

また、再任用職員につきましては、年間0.05月引き上げる同様の改正でございます。

次に、第2条関係でございます。

①の勤務1時間当たりの給与額の算出についてでございます。こちらは、岐阜県の準則どおり国家公務員に準拠してきましたが、労働基準法第37条の時間外、休日及び深夜の割り増し賃金につきまして地方公務員に適用されること、また岐阜県の準則も改正されたことによって改正するものでございます。

次に、②の勤勉手当でございますが、こちらは先ほど1条で引き上げた支給割合につきまして、平成30年4月以降は、年間4.4月は変わりませんが、6月期に0.9月、12月期を0.9月と、それぞれ割り振った改正となるものでございます。

次に、附則第3条関係でございますが、今回の人事院勧告によりまして平成26年度に行われました人勧によって抑制された昇給について、今回、37歳に満たない若年層を1号給回復させるというものでございます。

次に、附則第5条関係でございますが、こちらは給与条例附則第8項に規定する給与が減額支給される職員についての経過措置は平成30年3月31日までであるため、8項の規定を削るものでございます。あわせて、関ヶ原町職員育児休業等に関する条例の附則第3条の規定にその部分を引用している部分がございますので、そちらについても削除する改正となっております。

なお、施行日につきましてでございますが、公布の日の施行とし、第2条並びに附則第3条及び附則第5条の規定につきましては、平成30年4月1日の施行とし、第1条の規定による改正は、平成29年4月1日からの適用とする内容となっております。

御審議賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 済みません、人勧ですので何もないんですけど、この時間外の関係で町の規則で定める時間を減じたものという分はどういうふうになるのでしょうか。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 町の規則で定める時間を減ずるという改正内容になっておりますが、詳細をちょっと説明させていただきますと、従前は、いわゆる1年間の日数で1時間当たりの給与額を出していたわけなんですけど、労基法のほうに合わせますと、いわゆる祝日及び年末年始の日数は除くというようなことですので、そちらを規則のほうで定めまして、そちらを除いた額で算出するというような内容となっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（子安健司君） 1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） これは時間外の計算で、月額に12を乗じて、時間52を掛けて、要するに1時間当たりの単価を出していたんですね。そこからまた引くんですね。その月額の何千時間かしらで割るでしょう、あれの分の数字が変わるということですか。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） そのとおりでございます。その時間数が今までは、御存じかと思いますが、2,015時間で算出しておりましたが、そこからその休みの分を除いた時間数での、少し上がるという形になりますが、基本的にはそちらのほうへ移行するというところでございます。

○議長（子安健司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第115号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第116号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第14、議案第116号 平成29年度関ヶ原町一般会計補正予算（第10

号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長(西脇康世君) 議案第116号について御説明申し上げます。

歳出の主な内容は、給与改定等に伴う人件費の増額及び台風21号に伴います災害復旧事業費1億1,323万6,000円で、合わせて1億2,555万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億3,972万3,000円とする平成29年度関ヶ原町一般会計補正予算(第10号)を定めたので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、給与改定を除き担当課長から説明をいたさせます。

○議長(子安健司君) これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はいたしませんので、歳出から順次説明を願います。

○産業建設課長(西村克郎君) 失礼します。

議案第116号 平成29年度関ヶ原町一般会計補正予算(第10号)について詳細説明をさせていただきます。

歳出から御説明を申し上げます。

28ページの議会費から33ページの教育費までの人件費の給料、職員手当等につきましては、人事院勧告に基づき補正をさせていただくものでございますので、説明を省略させていただきます。

33ページをお願いいたします。

災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の補正につきましては、台風21号で被災した玉地内の町道小池玉線道路災害復旧工事及び野上地内の池下川災害復旧工事に関する補正でございます。職員手当等の7万4,000円は、災害査定、実施設計及び発注事務等の時間外勤務手当。工事請負費の1億1,300万円のうち1億1,000万円は、町道小池玉線の復旧工事費、300万円が池下川の単独災害復旧工事費です。備品購入費16万2,000円は、測量機器の購入費でございます。

町道小池玉線復旧工事の補助対象金額は、25日に査定を受けますので確定はしておりませんが、現在、7,728万9,000円を補助対象金額として査定を受ける予定でございます。補助率は3分の2で、5,155万1,000円が国庫負担金でございます。差額の3,271万1,000円は、今後同様の災害が発生しないように流路断面を大きくするための単独事業費を追加し、合併承認を受けて施工する分となります。

なお、所有権移転登記手数料、用地購入費もお願いする予定でございましたが、用地購入の面積等が不確定でございますので、3月の定例会において補正をお願いしたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

○監理官兼企画政策課長(吉田和司君) それでは、歳入の説明をさせていただきます。

27ページをよろしくお願いいたします。

国庫支出金の国庫負担金、災害復旧費国庫負担金として補助対象経費、約3分の2ですが、5,155万1,000円を計上させていただいております。

続きまして、繰越金につきましては、前年度の繰越金1,560万5,000円を充当させていただいております。

続いて、町債につきましては、補助残と単独分を合わせて10分の10ですが、5,840万円を計上させていただいております。

続いて、恐れ入ります、23ページの繰越明許費をお願いいたします。

繰越明許費といたしまして、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費ということで1億1,000万円を設定させていただきました。

続きまして、24ページの地方債補正のほうでよろしくお願いをいたします。

地方債の追加といたしまして、災害復旧事業5,840万円を追加させていただきました。

以上が今回の一般会計補正予算の内容でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 災害復旧ですけど、もう一度確認したいんですが、いつから工事をやっていつまで、もう一度確認をお願いします。

○議長（子安健司君） 西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 失礼します。

先ほども申し上げましたように、今月の25日、来週月曜日に災害査定を受けます。そこから発注、業務の実施設計のほうにかかりまして、できれば2月中には発注を、2月のちょっとはつきりわかりませんが、2月中に発注をさせていただきたいと思っております。その際、金額が5,000万円を超えますので議会の承認をお願いしたいと思っております。

工期につきましてはまだはつきりわかりませんが、1億円とした場合で標準工期が340日、1億1,000万円でも、1億円から2,000万円を超えるごとに変わっていきませんが、1億円の場合と1億1,000万円の場合は変わりませんので、340日が標準工期と考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（子安健司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番(田中由紀子君) 私は、議案第116号 平成29年度関ヶ原町一般会計補正予算(第10号)について反対の立場で討論いたします。

先ほど議員の手当の条例に反対をいたしました。今回、この議員の手当分がこの補正予算に含まれておりますので反対をいたします。

○議長(子安健司君) ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第116号を採決します。

起立による採決を行いたいと思います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15 議案第117号について(提案説明・質疑・討論・採決)

○議長(子安健司君) 日程第15、議案第117号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長(西脇康世君) 議案第117号について御説明申し上げます。

歳出に給与改定に伴います人件費44万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億5,524万円とする平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)を定めたので、本案を提出するものであります。

なお、詳細説明は省略をさせていただきます。

○議長(子安健司君) これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第117号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16 議案第118号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第16、議案第118号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第118号について御説明申し上げます。

歳出に給与改定に伴います人件費の追加と臨時職員社会保険料の不足分で合わせて562万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億2,696万円とする平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第5号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、詳細説明は省略をさせていただきます。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第118号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第17 議案第119号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第17、議案第119号 平成29年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予

算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第119号について御説明申し上げます。

歳出に給与改定に伴います人件費36万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,638万4,000円とする平成29年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第4号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、詳細説明は省略をさせていただきます。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第119号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第18 議案第120号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第18、議案第120号 平成29年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第120号について御説明申し上げます。

歳出に給与改定に伴います人件費40万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,170万4,000円とする平成29年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、詳細説明は省略をさせていただきます。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第120号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第19 議案第121号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第19、議案第121号 平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第121号について御説明申し上げます。

歳出に給与改定に伴います人件費9万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,832万5,000円とする平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、詳細説明は省略をさせていただきます。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第121号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第20 議案第122号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第20、議案第122号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第122号について御説明申し上げます。

収益的支出において緊急修繕に伴う修繕費の追加分216万円と給与改定に伴う人件費、合わせて230万6,000円を増額する平成29年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第5号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、水道環境課長から説明をいたさせます。

○議長（子安健司君） 兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

議案第122号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第5号）につきまして、説明させていただきます。

62ページと、それとあわせて先ほど配付いたしました図面、こちらのほうをよろしく願いたいと思います。

収益的支出の水道事業費用、営業費用、配水及び給水費、216万円の補正額につきましてでございます。12月議会、本議会の第1日目の承認第15号で専決処分の承認をいただいた案件になります。現在、瑞竜架道橋配水管漏水修繕工事を280万8,000円にて株式会社二見屋に発注し、施工いたしているところでございます。計画では、この図面で真ん中の辺にありますが、漏水している架道橋内の鉄管の使用を取りやめ、南側では町道内のダクタイル鑄鉄管、いわゆるD C I P管の一部をつなぎ直す計画でございましたが、現在、試掘をいたしておりますが、その結果、予定していた接続先の水道管は、台帳の記載とは異なる古い通常の鉄管、いわゆるS G P管でございまして、腐食もかなり進んでおまして、試掘を行うだけでその場所から次々に漏水が発生するという状況でございました。そのため、当初の計画を変更して、駅南の東西道路部分では西側に約5メートル延長し、既設硬質ポリ塩化ビニール管、いわゆるH I V P管に接続いたしまして、南北の道路部分は南に約30メートル延長してダクタイル鑄鉄管に接続することにさせていただきたく、不足する額を追加いたすものでございます。

62ページに戻っていただきまして、総係費の14万6,000円の補正額につきましては、人事院

勧告に基づき補正をさせていただくものでございますので、説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

7番 澤居久文君。

○7番（澤居久文君） ちょっと確認だけさせてもらいますけれども、これは給水の仮設管はど  
ういう配管の方法をとられておるのか。今後、これから雪が降るといふ凍結の関連を心配する  
だけですけれども、仮設はあるんですか、ないんですか。

○議長（子安健司君） 兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 北側のほうに給水管、例えば2軒ほどございますが、既にそれ  
につきましては施工済みでございます。仮設への施工はなしということで処理は済んでおりま  
す。よろしくお願いいたします。

○議長（子安健司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第122号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本議会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

---

### 閉会の宣告

○議長（子安健司君） これをもちまして平成29年第5回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時00分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長 子 安 健 司

会議録署名議員 澤 居 久 文

会議録署名議員 楠 達 男